

X(旧Twitter) X

Campus Life [京都大学公式] @CLI_KU

京大生への学生生活支援の一環として、公式X(旧Twitter) による情報発信を行っています。各種学生生活支援に関す る情報などを積極的にお届けしますので、ご活用ください。



https://X.com/CLI_KU

学生意見箱



京大生の皆さんの学生生活における日頃の疑問や ご要望にお応えするため、「学生意見箱」を設けてい ます。こちらも是非ご活用ください。



https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/cli/mail

Campus Life News

学生生活や学生支援に関する広報誌で、随時発行

しています。

本学ホームページでご覧ください。





https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/cli/cln

A

窓口案内

B諸手続

キャンパス

KYOTO UNIVERSITY

Campus Life Information 2025

この冊子は、正課の授業以外の、皆さんの学生生活にかかわって京都大学が提供している様々なサービスや支援内容をまとめたものです。ぜひ全体をご一読ください。

CONTENTS

A 学生関係窓□案内	03	G 海外留学・国際交流	53
■ B 諸手続	09	① 学生交流協定校への交換留学	53
① 学生への連絡方法	09	② 短期留学プログラム	54
② 学生証	09	③ 海外でトラブルに巻き込まれないために	55
② 子主証 ③ 学生アカウント(ECS-ID)	10	④ 海外留学のための奨学金	56
	11	⑤ ピアチューター	58
	12	1 学生担款	59
⑤ 授業料等の納付金 ⑥ 各種届出(願出)	13	H 学生相談 ① 悩みの相談	59
			60
⑦証明書の発行	15	② ハラスメントについて	
⑧ 関係諸規程一覧	20	③ 障害に関すること	61
【 C 学生生活サポート	21	④ 就職活動について	62
① 高等教育の修学支援新制度	21	Ⅰ 学生生活で注意してほしいこと	64
② 授業料の免除・減額	21	① 京大生としての自覚と責任	64
③ さまざまな奨学金	22	② 法令の遵守	64
④ 急に困った時に	25	③ 自転車運転マナー等について	64
⑤ 在学中の保険加入	26	④ 盗難・置き引きに注意	66
⑥ 住まい	28	⑤ 電動キックボード等に関する交通ルールについて	67
⑦ 福利厚生施設(食堂、購買等)	29	⑥ マイカー通学の禁止	67
® 定期健康診断	31	⑦ 飲酒に関する注意	67
② た物度尿砂固③ アルバイト・ボランティア	32	② 飲酒に関する注意 ⑧ 危険ドラッグについて	68
⑩ 近隣の文化施設の優待制度	33	③ SNS 利用上の注意	68
⑪ 学生意見箱	34	③ 5103 利用工の注意⑩ 政治セクト(過激派)、カルト団体などに注意	
U 子土总兄相	34	① 立看板等の設置について	70
■ D 課外活動サポート	36	① 立有板寺の設置に りいて② ブラックバイトに気を付けてください	71
① 課外活動団体	36	③ 本学からアルバイト料等を受給する際の注意	
② 課外活動施設	40	個 悪徳商法にだまされないために	73
③ 大学祭等のイベント	44	⑤ 女子大生を対象とした悪質スカウトに注意	73 74
④ 課外活動のための物品貸出	45	個 タナ人主を対象とした悲哀スカットに注意 ⑥ クレジットカード等の利用について	74
⑤ 立看板等の設置について	45		74 75
		⑰ 選挙に関する注意 ⑱ 国民年金の加入について	75 76
E 学生表彰など	46	 	
① 京都大学総長賞	46	⑲ ごみ分別について	76
② たちばな賞	47	⑳ 落とし物・忘れ物について	77
③ 京都大学久能賞	48	Ⅰ	78
- ₩4221110	40	① 地震発生時の対応	78
F 学習サポート	49	② 火災発生時の対応	78
① 情報サービス	49	③ 大雨や台風への対応	79
② 図書館	50	④ 安否確認システム(災害時には自主的な安否登録を)	79
③ 総合博物館	51	⑤ 災害等に伴う授業・試験の取扱い	81
④ 研究資源アーカイブ	52		
		キャンパスマップ	82



令和7年(2025)年度学年暦

前期始まり	4月 1日
入 学 式	4月 7日
授 業 期 間	4月 8日~7月22日
創立記念日	6月18日
創立記念行事音楽会	6月17日
試験・フィードバック期間	7月23日~8月 5日
夏季休業	8月 6日~9月30日
秋季大学院学位授与式	9月24日
前期終わり	9月30日

後期始まり	10月 1日
授 業 期 間	10月 1日~ 1月26日
大学院秋季入学式	10月 4日
11 月 祭	11月21日~11月24日 (前夜祭20日 授業休止日21、25日(予定))
冬 季 休 業	12月29日~ 1月 3日
試験・フィードバック期間	1月27日~ 2月 9日
大学院学位授与式および卒業式	3月23日
後期終わり	3月31日

4					ı	April
S	m			†		
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

5)					Mav
$\overline{}$						- '
S	m	Ť	W			
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

(6)				,	June
	S			W			
	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28
	29	30					

7	,					July
S	m	†				
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

2						
\underline{u}					Au	gust
S	m	†	W	†	f	S
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

C)					
				Se	pten	nber
S	m	†	W	t	f	S
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				
_						

October									
s	m	t	W	t	f	S			
			1	2	3	4			
5	6	7	8	9	10	11			
12	13	14	15	16	17	18			
19	20	21	22	23	24	25			
26	27	28	29	30	31				

<u>]</u>	2		De	ecen	nber	
S	m	t	W	t	f	S
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

	20	26			Jan	uary
S	m	†	W	†		
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

2) -				Febi	ruary
S	m	†	W	†	f	S
-1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28

3
5
2
9
ch
3
3
S 7

29 30 31

s m t w t f s

November

時限	1 限	2 限	3 限	4 限	5 限
授業時間	8:45 — 10:15	10:30 — 12:00	13:15 — 14:45	15:00 — 16:30	16:45 — 18:15



■事例別相談窓口

項目	担当窓口	連絡先
○履修関係、修学指導等 ○学部・大学院専門科目に関すること	所属学部・研究科等教務担当掛	P6 ∼ P7
○全学共通科目に関すること	国際高等教育院 全学共通科目学生窓口	P5 ⑩
○休学、復学、退学等の諸手続き	所属学部・研究科等教務担当掛	P6 ∼ P7
○授業料の納付に関すること	●財務部経理課出納第一掛または ②所属学部・研究科等教務担当掛	1 P5 ⊕ 2 P6 ~ P7
○学生アカウント (ECS-ID) に関すること ○学生用メール (KUMOI) に関すること ○学内ネットワークや PC の利用に関する こと	情報環境機構 情報環境支援センター	P5 ⁽¹⁾
○授業料免除○奨学金○緊急支援一時金・修学支援金○小□短期貸付○経済支援相談	学務部 学生課奨学掛	P4 ①
○学生教育研究災害傷害保険等○学生のアルバイト(祭礼行列員、官公庁)の紹介○学生の寄宿舎○福利厚生施設(学生食堂等)の管理運営	学務部厚生課學生掛	P4 ③
○学生の健康診断に関すること	健康管理室	P5 ⁽³⁾
○課外活動の企画、支援○課外活動施設の維持、管理、予約・受付○学生団体の公認○課外行事	学務部 厚生課課外活動掛	P4 ②
○京都大学総長賞	学務部 厚生課課外活動掛	P4 ②
○交換留学プログラム ○短期留学プログラム ○各種交流イベント	学務部 国際教育交流課交換留学掛/海外留学掛	P5 ⁽⁴⁾
○学生生活上の様々な悩みについての 個別相談	学生総合支援機構 学生相談センター	P5 ®
○留学生の生活上の様々な悩みについての 個別相談	学生総合支援機構 留学生相談室・「きずな」アドバイジング ラウンジ	P5 ®
○ハラスメントに関すること	所属学部・研究科等のハラスメント相談窓口	P60

項目	担当窓口	連絡先
○障害のある学生の修学上および 学生生活上の相談・支援	学生総合支援機構 障害学生支援部門(DRC: Disability Resource Center)	P5 ⑨
○就職・インターンシップに関すること	キャリアサポートセンター (学務部学生課就職支援掛)	P5 ⑦
○国費留学生○留学生の奨学金	学務部 留学生支援課留学生支援掛	P5 (5)
○留学生に対する日本語教育	学務部 留学生支援課日本語教育掛	P5 16
○在留資格に関すること ○国際交流会館・住まいに関すること	学務部 留学生支援課国際交流サービスオフィス	P5 ⑦
○学位に関すること○学生証発行に関すること○証明書自動発行機○入学式、卒業式、学位授与式	学務部 教務企画課教務掛	P4 ④
○オープンキャンパスの企画および実施 ○入試広報	学務部 入試企画課入試第二掛	P4 ⑤
○学びコーディネーター事業 ○ ELCAS 事業	学務部 入試企画課分室(高大連携担当)	P4 6
○落とし物、忘れ物に関すること	吉田キャンパス ① (講義室等) 各学部・研究科等教務担当掛 ② (吉田南構内) 吉田南構内共通事務部経理課資産・用度掛国際高等教育院全学共通科目学生窓口 ③ (連絡バス) 施設部プロパティ運用課資産掛 ④ (全般) 施設部プロパティ運用課キャンパス安全掛柱キャンパス ⑤ 桂地区 (工学研究科) 事務部総務課総務掛宇治キャンパス ⑥ 宇治キャンパスインフォメーションセンター	P6 ®

■全学の学生関係窓口

	窓口名	電話番号	所在地	キャンパス
1	学務部学生課奨学掛	075-753-2536	総合研究 10 号館 1 階	本部⑩
2	学務部厚生課課外活動掛	075-753-2504	学務部棟2階	本部(6)
3	学務部厚生課厚生掛	075-753-2533	学務部棟2階	本部(6)
4	学務部教務企画課教務掛	075-753-2493 075-753-2499	国際高等教育院2階	吉田南87
(5)	学務部入試企画課入試第二掛	075-753-2523 075-753-2524	学務部棟1階	本部16
6	学務部入試企画課分室(高大連携担当)	075-753-2573	学務部棟1階	本部(6)

	キャリアサポートセンター		075-753-2483	学務部棟1階	本部16
7	(桂キャンパス就職資料スペース)		075-383-7317	船井交流センター3階	桂12
	(宇治キャンパス就理	哉資料スペース)	0774-38-4554	生協会館2階	宇治76
学生	総合支援機構				
		吉田相談室	075-753-2596	学務部棟2階	本部(6)
		北部相談室	075-753-2587	旧演習林事務室	北部低
	学生相談センター	吉田南相談室	075-753-2547	楽友会館	吉田南96
8		桂相談室	075-383-7317	船井交流センター3階	桂12
		宇治相談室	0774-38-4554	生協会館2階	宇治で
	※相談はE-mail でき	アドバイジング ラウンジ ら受け付けています。 al@mail.assdr.kyoto-u.ac.jp	075-753-3321	学務部棟2階	本部個
9	障害学生支援部門 (DRC: Disability Resource Center)		075-753-2317	学務部棟1階	本部16
10	国際高等教育院 全学共通科目学生窓		075-753-6508 ~ 6511	国際高等教育院 1 階	吉田南87
11)	財務部経理課出納第	·一掛	075-753-2141	本部棟2階	本部個
12	情報環境支援センタ	_	075-753-7840	学術情報メディアセンター南館1階	吉田南93
13)	健康管理室		075-753-2405	健康管理室	本部⑪
14)	学務部 国際教育交流課交換留学掛 国際教育交流課海外留学掛		075-753-3317 075-753-2561	国際高等教育院2階	吉田南野
(15)	学務部 留学生支援課留学生支援掛		075-753-5679 075-753-5685 075-753-5583	吉田国際交流会館地下1階	吉田南勢
16	学務部 留学生支援課日本語教育掛		075-753-9586	吉田国際交流会館地下1階	吉田南94
17)	学務部 留学生支援課国際交	流サービスオフィス	075-753-7614 075-753-2243	吉田国際交流会館1階	吉田南94

■省略記号の説明(マップ掲載ページ)

吉田キャンパス 本部構内 本部

吉田南構内 吉田南

(P82) 北部構内 北部

(P82)

(P84)

桂キャンパス

(P87)

宇治キャンパス

	(講義室等での落とし物) 学部・研究科等の各教務担当掛			
	(吉田南構内での落とし物) 吉田南構内共通事務部経理課資産・用度掛 国際高等教育院全学共通科目学生窓口	075-753-6521 075-753-6509~6511	吉田南1号館1階 国際高等教育院1階	吉田南85
(18)	(連絡バスでの落とし物) 施設部プロパティ運用課資産掛	075-753-2153	本部棟1階	本部14
(0)	(吉田キャンパス全般) 施設部プロパティ運用課キャンパス安全掛	075-753-2226 075-753-7972	本部棟1階	本部14
	(桂キャンパスでの落とし物) 桂地区(工学研究科)事務部総務課総務掛	075-383-2000	Bクラスター事務管理棟3階	桂⑭
	(宇治キャンパスでの落とし物) 宇治キャンパスインフォメーションセン ター	0774-38-4383	宇治地区研究所本館E棟3階	宇治②

■各学部の窓口(教務担当)

学部名	担当掛	電話番号	所在地	キャンパス
総合人間学部	学部教務掛	075-753-6506	総合人間学部棟 1 階	吉田南84
文学部	第一教務掛	075-753-2709	文学部校舎 1 階	本部8
教育学部	教務掛 教職教務掛	075-753-3010 075-753-3012	教育学部本館 1 階	本部20
法学部	教務掛	075-753-3107	法経済学部本館1階	本部4
経済学部	教務掛	075-753-3406	法経済学部東館 2 階	本部⑤
理学部	学部教務掛	075-753-3637	理学研究科 6 号館南棟 1 階	北部4
医学部	学部教務掛	075-753-4325	医学部 C 棟 1 階	医学⑩
区子即	人間健康教務掛	075-753-9313	医学部 C 棟 1 階	医学⑩
薬学部	教務掛	075-753-4514	医薬系総合研究棟 1 階	薬学68
T-254.440	教務掛	075-753-5039	工学部物理系校舎 1 階	本部切
工学部	留学生掛(学部・大学院 の留学生関係担当)	075-383-2050	B クラスター事務管理棟 1 階	桂14
農学部	学部教務掛	075-753-6012	 農学部総合館 1 階	北部8

■各研究科の窓口(教務担当)

研究科名	担当掛	電話番号	所在地	キャンパス
人間・環境学 研究科	大学院教務掛	075-753-2951	人間・環境学研究科棟 1 階	吉田南89

研究科名	担当掛	電話番号	所在地	キャンパス
文学研究科	第二教務掛	075-753-2710	文学部校舎 1 階	本部8
教育学研究科	教務掛 教職教務掛	075-753-3010 075-753-3012	教育学部本館 1 階	本部20
计兴工的	大学院掛	075-753-3220	法経済学部本館 1 階	+ ÷7/4
法学研究科	法科大学院掛	075-753-3125	法経済学部本館 1 階	本部4
経済学研究科	大学院掛	075-753-3493	法経済学部東館 2 階	本部5
 理学研究科 	大学院教務掛	075-753-3613	理学研究科 6 号館南棟 1 階	北部4
 	大学院教務掛	075-753-4306	医学部 C 棟 1 階	医学⑩
区子明元174 	人間健康教務掛	075-753-9313	医学部 C 棟 1 階	医学⑩
薬学研究科	教務掛	075-753-4514	医薬系総合研究棟 1 階	薬学68
工兴 亚克利	大学院掛	075-383-2040	 B クラスター事務管理棟 1 階	桂14
工学研究科	留学生掛(学部・大学院 の留学生関係担当)	075-383-2050	B クラスター事務管理棟 1 階	桂14
農学研究科	大学院教務掛	075-753-6014	農学部総合館 1 階	北部8
エネルギー科学 研究科	教務掛	075-753-9212	総合研究 8 号館 1 階	本部野
アジア・アフリカ 地域研究研究科	教務掛	075-753-7374	稲盛財団記念館1階	薬学64
情報学研究科	教務掛	075-753-4894	総合研究 8 号館 1 階	本部59
生命科学研究科	教務掛	075-753-9222	医学・生命科学総合研究棟(G 棟)1階	医学18
総合生存学館	教務掛	075-762-2002	〒 606-8306 京都市左京区吉田中阿達町 京都大学東一条館	医学30
地球環境学舎	教務掛	075-753-9167	総合研究 5 号館 1 階	本部40
公共政策教育部	公共政策大学院掛 (法学研究科事務部)	075-753-3126	法経済学部本館 1 階	本部4
経営管理教育部	経営管理大学院掛 (経済学研究科事務部)	075-753-3410	総合研究 2 号館 1 階	本部到

■省略記号の説明(マップ掲載ページ)

吉田キャンパス 本部構内 本部 吉田南 (P82)

(P82) 医学部構内 医学

薬学部構内 薬学

(P85)

(P85)

桂キャンパス

(P87)

北部構内

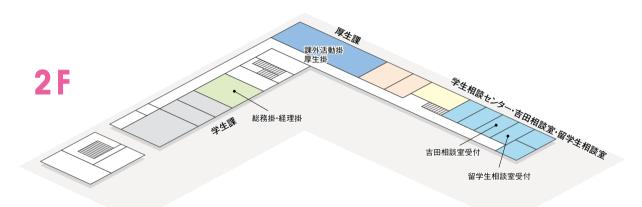
吉田南構内

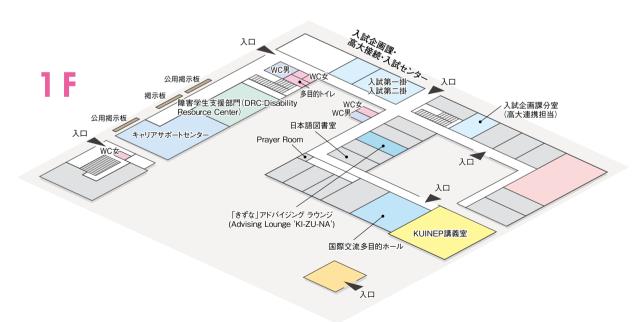
北部

(P84)

宇治キャンパス 宇治 (P86)

学務部棟(旧石油化学教室本館) フロアマップ





B 諸手続

① 学生への連絡方法

(1)掲示による連絡・通知

大学から学生への連絡・通知は、原則として京都大学教務情報システム (KULASIS) または各教務掛等の掲示板により行われ、一度掲示した事項は周知されたものとして取り扱います。

1日1回は掲示板を見る習慣をつけてください。掲示を見落としたために生じる不利益は本人の責任となります。

(2)呼び出し・照会

保護者の方や友人等から電話による呼び出しを大学に依頼される場合がありますが、大学では学生一人ひとりの居場所について把握することはできません。したがって、電話口への取り次ぎや放送は一切行いませんので、あらかじめ保護者の方や友人たちにその旨知らせておいてください。

住所・電話番号等の問い合わせにも応じることができません。

② 学生証

学生証は、本学の学生であることを証明するもので、常に携帯し、本学教職員から求められれば提示してください。他人に貸与または譲渡してはなりません。

この学生証は附属図書館(中央図書館等)や学術情報メディアセンターの利用証も兼ね、各施設への 入退館認証にも利用できます。

また、京大生協組合員証を兼ねており、組合員は電子マネーを利用できます。学生証を再交付した際は、生協組合員センターで手続きを行ってください。(大学生協アプリ利用者は除く。)

学生割引や通学証明書によって乗車券・通学定期乗車券を購入、使用するときも、交通機関係員の要求があれば提示してください。

(1)初期不良等のとき

IC チップの初期不良ならびに正常な利用における不具合発生時は、折れ曲がり、外傷がある場合を除き、所属学部・研究科等の教務担当掛へ申し出た場合に限り、無償で再交付します。

(2)記載事項等に誤りがあったとき

所属学部・研究科等の教務担当掛へ、再交付を申請してください。記載事項誤りの原因が大学側にある場合は無償で再交付します。

(3)紛失、盗難、破損等したとき

紛失、盗難、破損等の場合は、所属学部・研究科等の教務担当掛へ、再交付を申請してください。なお、紛失・盗難の場合は、警察の届出受理番号が必要となります。第三者による悪用を防止するためにも、直ちに警察へ届け出て、

届出受理番号を聞いておいてください。

また、紛失・盗難・破損時等の再交付は有料となりますので、あらかじめ京大生協で納付し「再交付料金納付証 明書1(生協発行)を、学生証再交付願に貼付し、教務担当掛に提出してください。

(4)磁気ストライプの磁気異常のとき

教務企画課教務掛 (P4 参照) および桂キャンパス B クラスター工学研究科大学院掛 (P7 参照) で再書き込みを 行います(無料)。ただし、磁気ストライプが破損している場合は有料での再交付となります。

(5)卒業/修了/退学等したとき

- ●京大生協組合員の方は最初に生協の窓口にて、脱会処理等を行い、電子マネーを停止してください。ただし、3月 卒業・修了者で4月以降も引き続き、本学の学生(正規生)として在籍する場合、新学生証と旧学生証の両方を京 大生協の窓口に持って行き、電子マネー機能の切替を行ってください。(大学生協アプリ利用者は除く。)詳細は京 大生協にお問い合わせください。
- ●所属学部・研究科等の教務担当掛へ、学生証を返却してください。

(6)有効期限を過ぎて在籍するとき

所属学部・研究科等の教務担当掛にて所定の手続きを取ってください。

(7)英文学生証が必要なとき

英文学生証は、学生の海外渡航に伴い、渡航先国において本学の学生であることを証明するため、希望する学部 学生および大学院学生を対象に発行します。希望者は、所属学部・研究科等の教務担当掛へ願い出てください。

③ 学生アカウント(ECS-ID)

京都大学の情報サービスを利用するため、学生アカウント(ECS-ID)を提供しています。ECS-IDは、 ICT コモンズ(共用 PC エリア) および OSL (Open Space Laboratory) の PC 端末、全学生共通ポー タル、各種 e-Learning 研修、学内無線 LAN KUINS-Air(Wi-Fi) への接続、KULASIS、MyKULINE、電子 ジャーナル、証明書自動発行機など学内の多数の情報サービスで利用できます。

ECS-ID は在学期間中有効で、転部や大学院への進学に際しても同じ ECS-ID と学生用メールアド レス (KUMOI) を継続して利用できます。

ECS-ID に関してお困りのことがあれば、情報環境支援センター(学術情報メディアセンター南館1 階窓口)へお越しください。

🔔 パスワードは他人に知られると悪用され、思わぬ被害を被る可能性があります。強力なパスワー ド (12 文字以上、16 文字以下の英文字 (大文字 & 小文字) と数字) を設定してください。記号 (一 部使用不可)を加えるとより強固なパスワードになります。生年月日や電話番号、氏名、辞書の単 語、著名人の名前等の固有名詞など容易に類推できる文字列での設定は避けて、誰にも知られな いように厳重に管理してください。

В

学生用メール(KUMOI)

学生の方には、ECS-ID と併せて KUMOI という学生用メールアドレス (@st.kyoto-u.ac.jp) が提供 されます。Webメールにてご利用ください。携帯電話やスマートフォンからもアクセスできます。上 述の ECS-ID と同様に、在学期間中お使いいただくことができます。

大学からの連絡事項(KULASISでの呼び出し等を含む)をこのメールアドレスに配信します。有効 化の際に設定された転送先メールアドレスにも届きますので、1日1回は必ずチェックするようにし てください。転送先に設定したメールアドレスが変更になった場合は必ず設定を変更し、大学からの 連絡事項を見落とすことのないようにしてください。

※京都大学では、学部・研究科の正規生・卒業生・修了生を対象に 2016 年 2 月から生涯メール サービスを提供しています。詳細につきましては、URL:https://www.alumni.kyoto-u.ac.jp/ static/を参照ください。

※生涯メールの取得には、KUON (Kyoto University One Network) サービスへの登録が必要です。 お問合せ先

KUON サービス担当窓口(京都大学成長戦略本部)

Mail: kuon@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

https://student.iimc.kyoto-u.ac.jp/ 全学生共通ポータル











5) 授業料等の納付金

(1)授業料

	年額	半期毎の金額	納付期限
学部	535,800円	前期分 267,900 円 後期分 267,900 円	
大学院研究科 (法科大学院を除く)	535,800円	前期分 267,900 円 後期分 267,900 円	前期分 5月中 後期分 11月中
法科大学院	804,000円	前期分 402,000円 後期分 402,000円	

[※]授業料は在学中に改定されることがあります。

(2)授業料納付方法

●原則、□座振替により納付いただきます。(手数料は不要です。)

口座振替は、本学ホームページより申し込み願います。(印鑑不要、夜間・休日の手続きも可能です。)

口座振替の申込ページについては、下記をご確認ください。

なお、書面による申込を希望される場合は、下記の問い合わせ窓口にてお渡しします。

(4月以降に書面により申し込みをした場合、口座振替開始は後期からとなります。)

- ●振替日は、前期分:5月27日、後期分:11月27日になります。 (ただし、振替日が土日祝日の場合は、翌営業日となります。振替日の前日までに入金していただきますようお願 いいたします。)
- ●□座振替の実施前に、KULASIS に登録されている連絡先メールアドレスへ連絡します。

連絡先メールアドレスの設定がない方には、連絡されませんのでご注意ください。(連絡先メールアドレスの登 録・変更方法は P14 参照)

本学の送信メールアドレスのドメインは「@mail.adm.kyoto-u.ac.ip」ですので、本ドメインのメールを受信で きるように設定の確認・変更をお願いします。

- □□座振替の登録□座を変更される場合は、再度申込手続きが必要です。
- ●諸事情により、□座振替による納付ができない学生にのみ、振込依頼書を5月および 11 月の 20 日頃に KULASIS に登録されている送付先住所へ送付します。(送付先住所の変更方法は P14 参照) 当該依頼書により必ず銀行窓口にて振り込んでください。(銀行所定の手数料が必要です。)

納付に当たっての注意事項

・上記の納付金を期限内に納めないときは、本人および保護者等に督促することになりますので、必ず期限内に納 付してください。

授業料の納付に関する問い合わせ窓口

財務部経理課出納第一掛

TEL: 075-753-2141 Mail: 820gakunoukin@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

●所属学部・研究科等の教務担当掛

口座振替の申込ページ(京都大学 HP)

https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/contact/fees

※接続の関係により学内以外のネットワークおよびパソコンからのお申込を推奨します。

(3)授業料の滞納について

授業料を2期滞納した場合は除籍となりますのでご留意ください。

- ※滞納とは、授業料をその期の末日までに納付しないことをいいます。
- ※授業料を滞納している方でも、平成29年4月から「授業料免除」(P21参照)および「休学」(下記参照)の申請ができるようになりました。 休学期間の授業料について、前期または後期の最初から休学の場合にはその期の授業料は免除されます。期の途中からの休学にかかる 授業料等については下記「⑥各種届出(願出)(1)休学願」を参照してください。
- ※期の途中で復学する場合についての詳細は P14[⑥各種届出(願出)(2)復学届(願)]を参照してください。
- ※授業料滞納による退学についての詳細は P14「(3) 退学願」を参照してください。
- ※授業料滞納による除籍についての詳細は次の本学 HP をご覧ください。

授業料滞納による除籍等のページ(京都大学 HP)



https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/contact/fees#taino

(4)その他

- ●学生教育研究災害傷害保険等 (P26 参照)
- ②大学生活協同組合費出資金(P29 参照)
- ❸学部によっては上記のほかに必要な会費等があります。新入生にはこれらについて別途所属学部から通知されます。

6 各種届出(願出)

届出(願出)等が遅延すると希望する日付で許可されないこととなり、授業料納付や学籍について不利益が生じる場合があるので注意してください。提出期日等詳細については、所属学部・研究科等の教務担当掛にお尋ねください。

(1)休学願

病気その他の事由により3ヶ月以上にわたり修学を休止する場合には、所定の手続をして休学する必要があります。そのような事由が発生した場合には、速やかに休学を願い出てください。

休学期間は特別な事情がない限り、月初から月末としてください。

休学期間が満了になっても、なお引き続き休学する必要がある場合は、許可されている期間が終了するまでに、 休学の延長を願い出る必要があります。

病気により休学する場合は、休学願に医師の診断書を添えてください。

休学する場合の授業料については、前期または後期の初日から休学する場合にはその期の授業料は免除されます。期の途中から休学する場合には、その期の授業料を全額納付しなければなりません。ただし休学を開始する日が学期の4月2日から5月1日(または10月2日から11月1日)であって、4月末日(または10月末日)までに休学を申し出た場合は、1ヶ月分のみの授業料となります(残り5ヶ月分の授業料は免除されます)。

※授業料を滞納している方でも、平成29年4月から「休学」の申請ができるようになりました。

(2)復学届(願)

病気以外の事由により休学していた者が、休学期間内に復学しようとする場合には、届け出が必要です。届け出なかった場合、休学許可全期間を休学したものとして取扱われます。

また、病気により休学していた者が復学する場合には、本学所定の「復学面談申込書」および主治医による診断書を復学予定日の3週間前までに「復学願」とともに提出してください。

期の途中で復学する場合、その期の授業料のうち、復学する前月までの分は月割りで免除されます。

(3)退学願

やむを得ない事情により、退学しようとする場合には願い出が必要です。退学願を願い出ずに、あるいは願い出たものの許可されないままで通学しなかった場合には、引き続き在学しているものとして取り扱われ、授業料が発生しますので特に注意してください。学年の途中で退学する場合、所定の計算に基づいた授業料が発生します。詳細については、所属学部・研究科等の教務担当掛にお尋ねください。

※令和元年7月23日以降の願い出にかかる授業料に未納がある学生の退学の取扱いは次のとおり変更されました。

- ・授業料が未納であっても退学(研究指導認定退学は除く)の申請を認める。
- ・退学した者の成績証明のうち、授業料が未納となっている期に修得した単位は証明しない(後に納付すれば証明する)。なお、この取扱いの変更により、授業料の納付義務(債務)がなくなる訳ではなく納付する必要がありますのでご注意ください。

(4)転学部(研究科等)・転学科(専攻)願

希望する者は、10月初めに各学部(研究科等)に照会してください。

(5)住所変更(連絡先・授業料関係書類送付先の変更)

学生本人連絡先(住所・電話番号)や緊急連絡先(保護者等)に変更があった場合は、KULASISの[登録情報]ページから変更手続を行ってください。(授業料に関する書類の送付先および連絡先も上記ページから変更できます。)

(6) 改姓名したとき

改姓・改名をしたときは、所属学部・研究科等の教務担当掛にて所定の手続きを取ってください。

(7)旧姓等使用申出書

改姓をしたがそのまま旧姓を使用したいとき、性の多様性を理由として通称の使用を希望するときなど通称名・ 旧姓の使用を希望する場合は、所属学部・研究科等の教務担当掛にお尋ねください。

(8)海外渡航届

海外へ渡航する場合は、所属学部・研究科等の教務担当掛へ届け出てください。

(9)その他

このほか、科目履修届、卒業論文題目届等必要に応じて願い出るもの や届け出るものがありますので、所属学部・研究科等の教務担当掛に申 し出てください。



各種届出(願出)一覧

提出先等	学部学生	大学院学生
書類名	所属学部 教務担当掛	所属研究科等 教務担当掛
休学願	0	0
復学届(願)	0	0
退学願・研究指導認定退学願	0	0
転学部(研究科等)・転学科(専攻)願	0	0
現住所等変更届	KULASIS ICT	KULASIS ICT
改姓・改名届	0	0
旧姓等使用申出書	0	0
海外渡航届	0	0
学生証再交付願	0	0

(7) 証明書の発行

本学で発行する証明書の主なものは証明書自動発行機で発行(無料)されます。

ただし、証明書自動発行機で発行可能な証明書は所属学部・研究科で異なります。詳細は、所属(出身) 学部・研究科にご照会ください。(P19「証明書一覧」参照)

また、必要な証明書の発行をオンラインで申請後、コンビニエンスストアに設置されたマルチコピー機を利用して発行、またはデジタル証明書 (PDF) としてオンラインで発行することも可能です (いずれも有料)。ただし、発行可能な証明書の種類や利用対象者等の利用条件がありますので、詳細についてはP18 [証明書発行サービスについて]をご参照ください。

(1)証明書自動発行機について

証明書自動発行機の設置場所は P16 を参照してください。(設置場所は都合により変更される場合があります。) 本学に在籍中の学生は<u>いずれの</u>発行機でも、現在および過去 (平成元年入学以降) 在籍の部局が自動発行を許可した証明書の発行が可能です。

●設置場所・稼働時間

月曜日から金曜日の、8:30 から 18:00 までを基本としていますが、設置場所により異なりますので、注意してください。また、次に掲げる日は稼働していませんので注意してください。

- ・祝日、創立記念日、8月3週目の月から水曜日、12月29日から翌年1月3日 なお、機器のメンテナンスや障害等により稼働できない場合もありますので、証明書は早めに取得するように してください。
- ■証明書自動発行機設置場所・稼働時間一覧

設置場所	稼働時間	管理部署
北部構内農学部総合館 1 階教務掛前	8:30 ~ 18:00	農学研究科学部教務掛
北部構内理学研究科 6 号館南棟 1 階ホール	8:30 ~ 18:00	理学研究科学部教務掛
本部構内文学部校舎 1 階 西側ホール	8:30 ~ 18:00	文学研究科第一教務掛
本部構内附属図書館 1 階 入館ゲート横	9:00 ~ 17:00	附属図書館利用支援課情報サービス掛
本部構內総合研究 8 号館 1 階	8:30 ~ 18:00	情報学研究科教務掛
吉田南構内国際高等教育院棟 1 階	8:30 ~ 18:00	学務部教務企画課教務掛
医学部構内医学部 C 棟 1 階ロビー	8:30 ~ 18:00	医学研究科教務課学部教務掛
宇治キャンパス宇治地区研究所本館 E 棟 3 階中央エントランス	8:30 ~ 17:15	宇治地区研究協力課
桂キャンパス B クラスター事務棟 1 階 教務課前	8:30 ~ 17:15	工学研究科教務課大学院掛

[※]証明書自動発行機は 2025 年 2 月に新しくなりました。上記以外の場所でも、旧証明書自動発行機が稼働し ている場合があります。なお、旧証明書自動発行機は順次撤去する予定です。

❷使用方法

証明書自動発行機を使用する際には、スマートフォン等であらかじめ必要な証明書の種類と枚数を予約して おく必要があります。その後、音声ガイダンスおよび画面の指示(日本語・英語)に従って画面タッチにより操作 してください。

成績証明書などで厳封が必要な場合や、自動発行された証明書に不備や疑問点等がある場合には所属(過去在 籍) 学部・研究科等の教務担当掛に申し出てください。

また、証明書自動発行機の操作中に障害が発生した場合には、お手数ですが前表で示したそれぞれの管理部署 にご連絡ください。

証明書の予約について

証明書発行の予約のためには、以下の二次元コードからアクセスしてください。



(2) 通学定期乗車券の購入、学割証の使用について

①通学定期乗車券の購入

本学の学生が通学を目的として、交通機関の定期乗車券を購入する際にのみ、割引制度を受けることができます。通学定期乗車券の購入は、現住所の最寄り駅から大学 (通学キャンパス)の最寄り駅までの最短区間に限ります。

●購入方法

通学定期乗車券を購入する際は下記のものが必要です。

- ・通学証明書(証明書自動発行機で発行、発行の日から1カ月間有効)
- 学生証
- ・定期乗車券購入申込書(交通機関定期券販売所で交付)

●通学証明書について

通学証明書には現住所・通学キャンパス等が証明されています。現住所に変更や間違いがあった場合には、KULASIS [登録情報] ページから手続をしてください。通学キャンパスに変更や間違いがあった場合には、速やかに所属学部・研究科等の教務担当掛へ申し出てください。

●不正購入の禁止について

区間を偽って購入したり、通学以外の目的(サークル活動・アルバイト通勤など)で購入することは不正購入となります。不正購入はいかなる場合であっても許されません。

本人に多額の追徴金が課せられるばかりか本学学生の通学定期乗車券の販売が制限される場合がありますので、絶対に不正購入はしないでください。

❷実習用定期乗車券の購入について

現住所の最寄り駅から学外実習先(宇治キャンパスを含む)への定期乗車券を購入する場合は、所属学部・研究科等の教務担当掛に申し出てください。

⑥学割証(学校学生生徒旅客運賃割引証)の使用

学割証の使用目的の範囲は、制度の趣旨に鑑み、原則として次の目的を持って旅行をする必要があると認められる場合に限ります。

- (1)休暇、所用による帰省
- (2)正課の教育活動
- (3)正課外の教育活動
- (4)就職または進学のための受験等
- (5)見学または行事への参加
- (6)傷病の治療
- (7)保護者の旅行への随行
- ●発行方法

学割証は証明書自動発行機で発行できます。

●割引対象

片道の営業キロが 100 キロメートルを超える区間を旅行する場合、運賃(乗車券のみ)が2割引になります。

対象の交通機関

学割証は旅客鉄道株式会社(JR 各社)が自社の利用に関して発行しているものですが、他の交通機関でも利用できる場合があります。乗車券購入の前に各社の窓口へご確認ください。





ルーキャンパ

●注意事項

学割証の有効期間は、発行の日から3ヵ月間です。

乗車券の購入時には学生証の提示が必要です。また、学割証で購入した乗車券を使用する際には、学生証を必ず携帯し、係員の請求があるときには提示してください。記名人以外の使用など違反行為をした場合は、多額の運賃の追徴があり、また以後の学割証の発行停止処分等(本人だけでなく、大学が発行停止処分を受ける場合もあります)がありますので、決して不正使用しないでください。

(3)健康診断結果通知書・健康診断証明書・健康診断書

就職や大学院受験等で健康診断結果通知書、健康診断証明書が必要なときは、証明書自動発行機で発行してください。(学年始めの定期健康診断を受けていない方は発行できません。)

なお、健康診断書が必要なときは、産業厚生部門ホームページ(P31 を参照)をご確認ください。

(4)学生団体運賃割引証明書

学生8人以上と引率の教職員1名以上で旅行(全員が発着駅および経路を同じくし、その全行程を同一の人員で乗車)する場合、JR線の学生団体乗車券を購入できます。団体旅行申込書(旅行業者備え付け)に必要事項を記入し、以下窓口までご提出ください。

全学公認団体…学務部厚生課課外活動掛

その他の団体…所属学部・研究科等の教務担当掛

(5)証明書発行サービスについて

「証明書発行サービス」は、必要な証明書の発行をオンラインで申請し、全国のコンビニエンスストア(セブンイレブン、ファミリーマート、ローソン[50 音順])の各店舗内に設置されているマルチコピー機を利用して発行するサービスです。デジタル証明書 (PDF) としてオンラインで発行することもできます。(1)の証明書自動発行機による発行と同様に、証明書発行を予約した後、出力先をコンビニエンスストア等に指定すると利用できます。

なお、コンビニおよびオンラインでの発行にかかる手数料の支払いには、クレジットカード決済、各種コード決済やコンビニ現金決済を利用できます。証明書発行窓□ (郵送を含む) または証明書自動発行機による発行手数料は無料です。

また、「証明書発行サービス」を利用するには、発行可能な証明書の種類や利用対象者等の利用条件がありますので、詳細については以下のサイトを参照ください。

証明書発行サービスの詳細(京都大学 HP)

https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/contact/purocedure/convenience



諸手 続

(6)課外活動のための諸証明

全学公認団体による課外活動において証明書(たとえばゴルフ場利用証明書)が必要な場合は、学務部厚生課課 外活動掛に相談してください。

証明書一覧

証明書一覧	証明書自動発行機	コンビニ・PDF 発行
学割証(学校学生生徒旅客運賃割引証)	0	_
通学証明書	0	_
学業成績証明書	0	0
在学証明書	0	0
卒業(見込)証明書	0	0
修了(見込)証明書	0	0
健康診断証明書	0	0
健康診断結果通知書証明書	0	_
学生教育研究災害傷害保険および 学研災付帯賠償責任保険加入証明書	0	0
国費留学生受給証明書	0	0

証明書一覧		申請・発行担当部署	
実習用	単位取得目的の実習 (教育実習除く)	所属学部・研究科の教務担当掛	
通学証明書	教育実習	教育学部(教育実習担当)	
健康診断書		健康管理室	
課外活動団体に 関するもの	学生団体運賃割引証明書	全学公認団体 …学務部厚生課課外活動掛 その他の団体 …所属学部・研究科等の教務担当掛	
	課外活動のための証明書 (例:ゴルフ場利用証明書)	学務部厚生課課外活動掛	

証明書自動発行機で発行可能な証明書は、所属学部・研究科や学生種別により異なります。

コンビニ・PDF 発行を利用するには、発行可能な証明書の種類や利用対象者等の利用条件があります。

8 関係諸規程一覧

学生に関わる諸規程を抜粋し掲載しています。必要な場合は、下記のホームページから確認してください。

- 1 京都大学通則
- 2 京都大学学位規程
- 3 京都大学における学生納付金に関する規程
- 4 京都大学授業料,入学料免除等規程
- 5 京都大学学部学生に係る授業料及び入学料の免除に関する規程
- 6 京都大学学生健康診断規程
- 7 京都大学学内掲示等規程
- 8 京都大学学内団体規程
- 9 京都大学学内集会規程
- 10 京都大学学生表彰規程
- 11 京都大学学生寄宿舎規程
- 12 京都大学学生寄宿舎女子寮規程
- 13 京都大学総合体育館規程
- 14 京都大学における災害等に伴う休講等の措置等に関する取扱要項
- 15 京都大学総合体育館使用規則
- 16 京都大学北白川スポーツ会館規則
- 17 京都大学西部課外活動棟規則
- 18 京都大学学生集会所規則
- 19 京都大学白浜海の家使用規程
- 20 京都大学白浜海の家管理要項
- 21 京都大学笹ヶ峰ヒュッテ規則
- 22 京都大学志賀高原ヒュッテ規則

学生関係諸規程一覧(京都大学 HP)

https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/contact/kitei.html



() 学生生活サポート

高等教育の修学支援新制度

令和2年度より、国の施策により、給付奨学金の拡充および新しい授業料免除制度が実施されるこ ととなりました。

本学は「大学等における修学の支援に関する法律」による修学支援新制度の対象機関となっています。 高等教育の修学支援新制度は以下の2つの支援からなります。

- ・給付奨学金(原則返還が不要な奨学金)
- ・授業料等の減免(授業料と入学金の免除または減額)

この制度による支援を受けるには、まず日本学生支援機構(JASSO)の給付奨学金に申請し、採用さ れることが必要です。採用された給付奨学金の支援区分により、授業料等の減免額も決定されます。

日本人学部学生で、家計基準および学力基準などの条件を満たす人が対象となります。留学生およ び大学院生は本制度の対象外です(在留資格が「法定特別永住者」、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永 住者の配偶者等」、「定住者」、「家族滞在(日本学生支援機構が定める条件を満たす場合)」の学部学生は 申請可能です)。

給付奨学金の申請にかかる条件等については、日本学生支援機構(JASSO)HPで確認してください。 なお、給付奨学金の申請、授業料等の減免の出願・スケジュールについて詳細は KULASIS、各学部 の掲示板や京都大学 HP に掲示しますので、希望する学生は確認してください。

授業料の免除・減額

(1)学部学生(日本人学生)

①高等教育の修学支援新制度による授業料減免

日本学生支援機構(JASSO)の給付奨学金に採用された際の支援区分により、授業料の減免を希望する場合 は、授業料の全額、2/3、1/3をそれぞれ減免します。

また、令和 7 年度より、多子世帯(扶養される子供が 3 人以上の世帯)の採用者については、授業料が全額免除 となる予定です。

なお、支援区分については例年、10月に見直しが行われるため、変更される場合があります。

原則、令和2年度以降の国による学部学生の授業料減免はこの新制度によることとなります。授業料減免を希 望し、日本学生支援機構(JASSO)の給付奨学金の支援対象者の要件(基準)に合致する者は必ず給付奨学金への 申請を行ってください。

②京都大学が実施する授業料免除

「●高等教育の修学支援新制度による授業料減免」を補填・補完する制度として、経済的理由などにより授業 料の納付が闲難であり、かつ、学業優秀と認められる者を対象として、本学が実施する授業料免除があります。

「●高等教育の修学支援新制度による授業料減免」において、全額免除とならない者(2/3、1/3 免除の者)は 「❷京都大学が実施する授業料免除」への申請が可能です。経済的困窮度の高い者から順に当該期分の授業料に ついて、全額免除または半額免除となるよう差額を補填します。

なお、経済的理由などにより授業料の納付が困難であるが、高等学校等卒業後3年以上などの理由により、日本学生支援機構(JASSO)の給付奨学金の支援対象外となり「①高等教育の修学支援新制度による授業料減免」に申請できない者は、「②京都大学が実施する授業料免除」への申請が可能です。経済的困窮度の高い者から順に当該期分の授業料の全額または半額が免除されます。

繰り返しとなりますが、原則、令和2年度以降の国による学部学生の授業料減免は新制度によることとなります。授業料減免を希望し、日本学生支援機構 (JASSO) の給付奨学金の支援対象者の要件 (基準) に合致するにもかかわらず給付奨学生とならずに、「②京都大学が実施する授業料免除」のみへ申請することは認められません。必ず給付奨学金への申請を行ってください。

なお、「②京都大学が実施する授業料免除」の制度については、改正される場合がありますので、最新の情報については、京都大学 HP 等を、適宜確認してください。

(2)学部学生(留学生)

経済的理由などにより授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者を対象に、当該期分の授業料の全額または半額が免除されます。

(3)大学院学生

経済的理由などにより授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者を対象に、当該期分の授業料の全額または半額が免除されます。

(4)出願手続・スケジュール

出願手続・スケジュールの詳細は KULASIS、各学部・研究科等の掲示板や京都大学 HP に掲示しますので、希望する学生は手続きの方法や時期について必ず確認してください。

なお、制度に変更があった場合については別途、京都大学 HP、「お知らせ」等により周知しますので、適宜確認してください。

授業料免除および学納金に関する FAQ (京都大学 HP)

授業料・入学料の納入、授業料・入学料免除等の FAQ 検索ができます。 お問い合わせ前にぜひ一度ご確認ください。

https://ku-faq.fureai-concierge.com/concierge/ standard/qa-search?sid=extramural



③ さまざまな奨学金

(1)日本学生支援機構(JASSO)奨学金

日本学生支援機構(JASSO) 奨学金には、給付奨学金のほか、無利子貸与の第一種奨学金と有利子貸与の第二種 奨学金があります。

■給付奨学金

令和7年4月に大学に入学、または進級する日本人学部学生で、家計基準および学力基準などの条件を満たす人が対象となります。留学生および大学院生は本制度の対象外です(在留資格が「法定特別永住者」、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」、「家族滞在(日本学生支援機構が定める条件を満たす場合)」の学部学生は申請可能です)。

一続

【給付月額】(令和6年12月現在)

世帯の所得金額に基づく区分自宅通学		自宅外通学
第 I 区分	29,200円(33,300円)	66,700 円
第Ⅱ区分	19,500円(22,200円)	44,500 円
第Ⅲ区分	9,800円(11,100円)	22,300円
第Ⅳ区分(多子世帯に限る)	7,300円(8,400円)	16,700 円

※生活保護世帯(扶助の種類を問いません。)を受けている生計維持者と同居している者および児童養護施設等から通学する者はカッコ内の金額となります。

■貸与奨学金

①貸与月額(令和6年12月現在)

【学部生】

種別	通学区分	貸与月額	
第一種	自宅通学	20,000円(※)、30,000円、45,000円	
另一性 	自宅外通学	20,000円(※)、30,000円、40,000円(※)、51,000円	
第二種 20,000円~120,000円(10,000円ごと)		20,000円~120,000円(10,000円ごと)	

(※)は、平成30年度以降入学者のみ

給付奨学金または高等教育の修学支援新制度による授業料減免を受けている人が併せて第一種奨学金の貸与を受ける場合、給付奨学金の支援区分等に応じて第一種奨学金の貸与月額が調整される場合があります。

【大学院生】

課程	種別	貸与月額
修士課程	第一種	50,000 円、88,000 円
(専門職学位課程、 一貫制博士課程修 士相当含む)	第二種	50,000 円、80,000 円、100,000 円、130,000 円、150,000 円 ※法科大学院は、ほかに 190,000 円、220,000 円もあります。
	 第一種 	80,000円、122,000円
博士(後期)課程	第二種	50,000円、80,000円、100,000円、130,000円、150,000円

※入学時特別增額貸与奨学金(有利子):

第一種・第二種奨学金と併せ、(編) 入学時に申し込むことができます (一時金、10 万円、20 万円、30 万円、40 万円、50 万円から選択)。

2 奨学生の採用

予約採用	学部生については、高等学校等で申し込みを行い採用候補者として決定された者が、入学後に一定の手続を経て採用されるものです。該当者は、入学後、採用候補者決定通知等を学務部学生課奨学掛へ提出し、所定の期日までにインターネットにより、進学届提出の手続を行ってください。この「進学届」を期間内に提出しないと、辞退扱いとなり、奨学生として採用されません。大学院生については、入学試験合格後、入学予定の大学で申し込みを行い採用候補者として決定された者が、入学後に一定の手続を経て採用されるものです(研究科によっては実施していないところもあります)。
在学採用	毎年4月から募集を開始します。なお、定期募集時期以外にも募集がある場合があります。

家計急変	採
田(給付)	

生計維持者の失職等の家計急変により、緊急に奨学金の給付が必要となった学部生に対する制度です。申し込みは、家計急変の事由が発生してから3か月以内となっています。

詳しくは、学務部学生課奨学掛に相談してください。

緊急・応急 採用(貸与) 家計の急変、風水害等の災害等により、緊急に奨学金の貸与が必要となった者に対する制度です。随時募集を行っていますが、申し込みは家計が急変してから 12 か月以内となっています。詳しくは、学務部学生課奨学掛に相談してください。

受学金貸与終了後の返還と返還猶予

(I)返還

貸与された奨学金は、貸与終了(卒業)の翌月から数えて7か月目に返還が始まり、最長20年以内に、月賦等の方法により返還しなければなりません。この返還金は、その年度に貸与する奨学金の財源に繰入れられますので、後輩学生のためにも返還する必要があります。

また、不慮の疾病や災害または特別な事情により、返還が困難になった場合は、願い出により、一定期間奨学金の返還が猶予されることがあります。

(Ⅱ)在学中の返還猶予[「在学猶予願」の提出]

貸与終了後、引続き在学する場合、願い出により在学中の返還が猶予されます。希望者は「在学猶予願」をスカラネット・パーソナルにて提出してください。スカラネット・パーソナルとは、奨学金を借りている方や返還している方が、自身の奨学金に関する情報を閲覧できる WEB システムです。

△ (大学院生)第一種奨学金の特に優れた業績による返還免除について

大学院において第一種奨学金の貸与を受けた学生で、貸与期間中に特に優れた業績を挙げたとして認定された場合は、貸与期間終了時に奨学金の全部または一部の返還が免除されます。対象は当該年度に貸与を終了した学生ですが、貸与終了手続を行わないと願出ができませんので注意してください。提出期間、申込方法などは所属研究科によって異なります。

(2)民間団体・地方公共団体奨学金等

日本学生支援機構奨学金以外に、地方公共団体奨学金および民間団体奨学金などの多様な奨学金(大学推薦のもので約 100 団体ほど)があります。この奨学金は、主として、学務部学生課奨学掛で取り扱っていますが、一部所属学部・研究科等において取り扱っているものがありますので、所属学部・研究科等へもご確認ください。

また、地方公共団体奨学金については、大学から推薦を行うもの以外にも、都道府県市区町村の教育委員会で取り扱っているケースも多いので、出身地等の教育委員会に問い合わせてみてください。

詳細については京都大学 HP で確認してください。

大学推薦による民間団体・地方公共団体奨学金(京都大学 HP)

次年度の申請を2~3月に一括募集しますので、ご注意ください。

https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/tuition/syogaku/sonota



(3)外国人留学生のための奨学金

京都大学の留学生のための奨学金には、大学を通じて応募するものと、奨学団体へ直接個人応募するものの2種類があります。奨学金によって、条件が異なりますので、応募するときは募集要項をよく読んでください。

大学を通じて応募する奨学金の募集通知は、学務部留学生支援課から、該当するすべての学部・研究科等へ送付します。所属学部・研究科等によって応募できる奨学金が限られますので、学部・研究科等事務室の案内に従って

ください。通常、奨学金情報は、掲示板等を通じて案内されます。

直接個人応募する奨学金については、大学に募集通知が届いた場合、掲示板(KULASIS)で案内します。

留学生のための奨学金(京都大学 HP)

https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/students2/intl-scholors/scholarship1



4 急に困った時に

(1)京都大学基金緊急支援一時金・修学支援金

学資を主として負担する方(学資負担者)が亡くなられた場合または行方不明になられた場合、もしくは学生または学資負担者が災害により被災し居住されている住宅が損壊した場合(該当被災程度は HP 参照)等経済的な緊急時に、京都大学基金緊急支援一時金として 25 万円(「本学が指定した大規模災害により被災された場合」は、さらに京都大学修学支援金として別途 10 万円)を給付し、修学・生活を支援します。

該当事由の発生日より3か月以内(ただし、卒業・修了予定者については、卒業・修了予定日が属する月の前月末まで)に出願する必要がありますので、希望する場合は事由発生後速やかに学務部学生課奨学掛にご相談ください。

(2)小口短期貸付

病気、不慮の事故、送金の延着、その他急な出費の場合に、無利子の貸付を行います。貸付金は 1万円~5万円(1万円単位)です。この貸付用の資金は本学関係者の寄附によるものです。

なお貸付には、父母またはこれに代わる者を連帯保証人とする「債務保証書」を提出する必要があります(ただし、1万円の貸付の場合は不要)。希望者は学務部学生課奨学掛へ申し出てください。

(3) JASSO 災害支援金

JASSO 災害支援金とは、日本学生支援機構 (JASSO) が行う寄附金事業です。自然災害等により本人が居住する住宅に半壊以上等の被害を受けたことで、学生生活の継続に支障をきたした学生が、一日も早く通常の学生生活に復帰し学業を継続するための支援をする制度です。

事由発生日より3か月以内かつ本人が在学中に申請する必要がありますので、希望する場合は事由発生後、速やかに学務部学生課奨学掛にご相談ください。

授業料免除・奨学金の詳細(京都大学 HP)

https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/tuition

●学務部学生課奨学掛 TEL: 075-753-2536



5) 在学中の保険加入

本学では教育研究活動中の事故の備えとして、全ての学生が保険に加入することを原則としています。以下を確 認のうえ、日本人学生は学生教育研究災害傷害保険(略称:学研災)、学研災付帯賠償責任保険(略称:付帯賠責)に、 **外国人留学生は下表の学研災、大学生協の学生**賠償責任保険(略称:学賠)に加入してください。

日本人学生	全員加入	医学部医学科以外(注1)全員加入	
保険名称	学生教育研究災害傷害保険(略称:学研災)	学研災付帯賠償責任保険(略称:付帯賠責) ☆示談交渉サービス無し	
補償範囲	【自身の <u>ケガ</u> を補償】 教育研究活動中に生じた急激かつ偶然な外来の事故に よって身体に被る傷害(ケガ)	【他人に対する損害賠償義務を補償】 正課中、学校行事中、課外活動中(注2)およびその往復で他人にケガを負わせたり、他人の財物を損壊したことにより、法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害を補償	
対象となる 活動範囲	【教育研究活動中】 正課中、学校行事中、学校施設内にいる間、課外活動(クラブ活動)中、通学中、大学施設等相互間の移動中等	【教育研究活動中】 正課中、学校行事中、課外活動中(注 2) およびその往復等	

- (注1)医学部医学科の日本人学部生は付帯賠責には加入せず、学研災付帯学生生活総合保険(医学部医学科用)へ 全員加入となります。
- (注 2) 付帯賠責における [課外活動] とは、大学の規則にのっとった所定の手続きにより、インターンシップまたは ボランティア活動の実施を目的とした組織として承認を受けた学内学生団体が行うインターンシップまた はボランティア活動をいいます。

外国人留学生	全員加入	全員加入	* 1
保険名称	学生教育研究災害傷害保険 (略称:学研災)	大学生協の 学生賠償責任保険 (略称:学賠) ☆示談交渉サービス付き	学研災付帯賠償責任保険 (略称:付帯賠責)の 医学生教育研究賠償責任保険 (略称:医学賠) ☆示談交渉サービス無し
補償範囲	【自身の <u>ケガ</u> を補償】 教育研究活動中に生じた急激かつ偶然 な外来の事故によって身体に被る傷害 (ケガ)	【他人に対する損害 日常生活および実習中(正課の講義・ アルバイト・インターンシップ等を含む)における賠償事故(国内・国外)で の他人に対する賠償責任を補償	生賠償義務を補償】 正課中、学校行事中、課外活動中(上記注2)およびその往復で、他人にケガを負わせたり、他人の財物を損壊したことにより、法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害を補償
対象となる 活動範囲	【教育研究活動中】 正課中、学校行事中、学校施設内にいる 間、課外活動(クラブ活動)中、通学中、 大学施設等相互間の移動中等	【日常生活全般】 教育研究活動中含む 24 時間 365 日	【教育研究活動中】 正課中、学校行事中、課外活動中(上記注2)およびその往復等

- ※1 以下所属学生は医学賠も加入となります。
 - ○医学部人間健康科学科
 - ○医学研究科人間健康科学系専攻の内、下記の3分野
 - ・先端看護科学コース高度実践助産学系
 - ・先端看護科学コース高度実践研究者養成専門看護師課程
 - ・総合医療科学コース理工系医療科学講座医学物理学分野

学研災、付帯賠責の保険加入情報は KULASIS [登録情報] ページで確認できます。(新規加入者の保険情報は、保 険料の支払い日から KULASIS へ反映されるまでに日数がかかります。入学前に手続きを完了された方の保険情 報は、入学月の中旬以降に KULASIS へ反映されます。)**未加入の場合は、同ページから必ず加入手続きをしてくだ** さい。

【任意加入】

以下は、任意加入の保険です。必要に応じて、加入手続きをしてください。

- · 学研災付帯学生生活総合保険(略称:付帯学総)
- ・大学生協の CO・OP 学生総合共済
- · 学研災付帯海外留学保険

任 意 保 険

対象となる活動範囲:**日常生活全般**(教育研究活動中含む 24 時間 365 日)

*学研災に加入されている方が、学研災の上乗せ(さらに手厚い補償あり)として任意で入ることのできる保険です。 この保険への加入は、本学に在籍し、学研災に加入している学生に限ります。

学研災付帯学生生活総合保険(略称:付帯学総)

総合生活保険(傷害補償、医療費用補償、個人賠償責任補償、借家人賠償責任補償等)

・・・病気(通院・入院)やケガを補償、他人や借用戸室の家主に対する損害賠償義務を補償

☆示談交渉サービス付き

※保険料例:1年間 11,310円~

問合せ先 学生生活総合保険相談デスク TEL:0120-811-806

大学生協の CO・OP 学生総合共済

学生総合共済・・・学生自身の病気(入院・手術)やケガを保障

◆学生生活無料健康相談テレホン付き

※掛金:1年間 14,400円(G1200コース 日本人学生へ推奨)、1年間 6,000円(G500コース 外国人留学生へ推奨)

問合せ先 京大生協組合員センター TEL: 075-771-6211 MAIL: ku-seikyo@univ.coop

海外へ渡航する学生のための保険

海外渡航中(留学や海外でのフィールドワーク等)における

学生自身のケガ・病気や持物、他人に対する損害賠償義務等を補償

学研災付帯海外留学保険←この保険への加入は、本学に在籍し、<u>学研災に加入している学生に限ります。</u>

海外へ留学される際はご加入ください。

詳細については、京都大学 Web サイト「海外留学と保険」ページをご覧ください。

https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/student-3/risk/insurance

※保険料例:31 日間 7,710円(プラン I、治療・救援費用無制限)

問合せ先 (取扱代理店)株式会社東京海上日動パートナーズかんさい大阪北支社

TEL: 0120-505-421

※保険タイプ・オプションの有無等により保険料・掛金は異なることがあります。

【担当窓口】

学研災•付帯賠責

京都大学学務部厚生課厚生掛

TEL: 075-753-2539 Mail: 840kousei@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

大学生協の学賠

京大生協組合員センター

TEL: 075-771-6211 Mail: ku-seikyo@univ.coop

在学中の保険加入(京都大学 HP)

https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/campuslife/Insurance



ルーキャンパ

6 住まい

(1)学生寄宿舎

本学では学生寄宿舎として次の各寮を設置しており、それぞれの寄宿舎の運営は各寮自治会が主体となって 行っています。なお、各学生寄宿舎は、居室形態、寄宿料、施設・設備の内容等が異なるほか、寄宿舎によっては建築 後相当の年数が経過しており老朽化している建物もありますので、入寮を希望する方には、それらの状況を事前に 確認することをお勧めします。

各学生寄宿舎の概要

学生寄宿舎名	吉田寮	熊野寮	室町寮	女子寮
所在地		〒606-8393 左京区東竹屋町	〒602-0001 上京区竹園町	非公開
電話番号		075-751-4050 · 4051	075-431-8888	
対象学生		本学学生	本学大学院学生	本学女子学生
収容定員		422名	19名	65名
建築年		昭和 39・40 年	昭和 17 年	平成 31 年
建築構造		鉄筋コンクリート 4 階建 (3 棟)	木造 2 階建(1 棟)	鉄筋コンクリート 4 階建
居室様式	平成 30 年 1 月以降、吉田寮への新規 入寮は認めておりません。	洋室 30㎡ 84室 (4人部屋) 洋室 15㎡ 43室 (2人部屋)	和室 8 畳 1 室 和室 6 畳 6 室 和室 4 畳 12 室 (いずれも1人部屋)	居室 64室(約12㎡、 個室・バス、 トイレなし) バリアフリー室 1室(約19㎡、 個室・バス、 トイレあり)
付属施設		食堂、談話室、 図書室、会議室、 音楽室、 シャワー室	談話室、自炊室、 シャワー室	集会所、学習室、 リビングダイニン グ、キッチン、 シャワー室、浴室
寄宿料(月額)		700円	400円	25,000円
光熱水料		月額 1,500 (各寮によって	〜 2,500 円 C異なります)	実費
吉田キャンパス までの通学時間		徒歩約 15 分	市バス約 20 分	徒歩約7分
特記事項		熊野寮の一部は、 中核派系全学連の 関係先のひとつと され、警察による 強制捜査(直近で は 令和 7 年 2 月 9 日)が行われた ことがあります。	なし	なし

各学生寄宿舎について

●吉田寮:下記の担当窓口までお問い合わせください。

●熊野寮:熊野寮ホームページ(熊野寮自治会)

https://kumano-ryo.jimdofree.com/

●室町寮:室町寮ホームページ(室町寮自治会)

https://muromachi-nyusen.jimdofree.com/

●女子寮:京都大学ホームページ(学生寄宿舎(女子寮)の入居について)

https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/campuslife/Life/dormitory-w

※女子寮のホームページはありません。

本学ホームページをご覧いただいたうえでご不明点がございましたら、

下記の担当窓口までお問い合わせください。

担当窓口: 学務部厚生課厚生掛 TEL: 075-753-2533







(2)下宿・アパート等

下宿、アパート、マンション等の紹介業務は、京都大学生活協同組合が行っています。同組合時計台住まい事業店、もしくは同ホームページで物件情報を提供していますので、ご利用ください。

京大生協 住まい紹介ページ

https://www.s-coop-sumai.net



(7) 福利厚生施設(食堂、購買等)

京都大学の福利厚生施設は、学内7つの構内(本部、吉田南、西部、北部、医学部、宇治および桂)にそれぞれ食堂・購買部を配置し、これを京都大学生活協同組合の運営に委ねています。また、その他の施設としてレストラン、理髪店、コーヒーショップも設置しています。

(1)京都大学生活協同組合

€運営

生協の運営は、互助の精神に基づく組合員の総意によることを原則に、組合員から選出された代表(総代、理事)によって管理運営されています。

2出資金

生協加入は、出資(学生組合員の場合 70 🗆 28,000 円)をすれば組合員となり、生協運営の各施設では組合員価格で利用できます。

出資金は卒業・修了などの際に返還されます(返還については、脱退申請書の提出が必要です)。また、途中脱退の場合は90日前に申し出れば生協の事業年度末(2月末)に出資金の払い戻しを受けることができます。

③案内物等

機関紙 「らいふすてーじ」年8回発行









カンフォーラ

ショップルネ(PC コーナー)

ショップルネ(書籍)

時計台生協ショップ

京大生協のホームページ「S-COOP」(食堂・購買部等の営業時間はこちらから)

https://www.s-coop.net/



食堂メニュー閲覧サイト(コメニュ)

https://west2-univ.jp/sp/kyoto-univ.php



教科書購入について

https://www.s-coop.net/service/book/catalog/



(2)その他の施設

構内別	施設名			本级件			
			月~金曜日	土曜日	日曜日	祝日	連絡先
本部	レストラン	ラ・トゥール		075- 753-7623			
	カフェ	タリーズコーヒー	9:00~18:00	10:00~17:00	定休日	定休日	075- 762-1261
吉田南	理髪店	京大理容室	9:00~18:00	9:00~15:00	定休日	定休日	
宇治	カフェ レストラン	きはだ	定	0774- 31-7111			
桂	ベーカリー カフェ	ブーランジェリー セリ	8:00~15:00	8:00~15:00	定休日	定休日	075- 393-6733
	レストラン	Lunch&Cafe Crews	11:00~16:00	定休日	定休日	定休日	075- 950-7100
	カフェテリア	cenatio silva	9:00~17:00	11:00~15:30	定休日	定休日	_

※時期によって変更の可能性あり





ラ・トゥール

8 定期健康診断

環境安全保健機構産業厚生部門 (健康管理室) では本学学生の在学中の定期健康診断 (年1回) を行 います。健康診断結果については証明書発行機で発行可能です。

健康診断書発行 (健診受検項目のみ) については、予約制となります。産業厚生部門ホームページを ご確認ください。

なお、本学医学部附属病院では、健康診断を行っておりません。外来診療は行っており、初診の場合 は原則、他の医療機関からの紹介状が必要となります(健康管理室からの紹介状は出せません。)。詳細 は医学部附属病院ホームページを参照してください。

産業厚生部門ホームページ





京都大学医学部附属病院ホームページ

https://www.kuhp.kyoto-u.ac.jp/



⑨ アルバイト・ボランティア

(1)アルバイト

学務部厚生課厚生掛では、祭礼・官公庁のアルバイトに限り紹介しています。大学生活の中心は勉学にあり、余 暇は自習や課外活動のための貴重な時間であることを十分認識して、アルバイトは最小限にとどめるよう心がけ てください。

また、最近、労働関連法令に違反したり、学生らしい生活が送れなくなったりする、いわゆる「ブラックバイト」 の存在が問題となっています。アルバイトを始める前に、労働条件を確かめる等、ブラックバイトに巻き込まれな いよう十分注意してください。

なお、紹介するアルバイトの申込み方法は、次のとおりです。

・官公庁

祭礼アルバイトは、京都の三大祭(葵祭、祇園祭、時代祭)等で、行列に参加したり、山車を引いたりするもので、 学生生活の思い出にもなり、学生に好評のアルバイトです。

また、官公庁でのアルバイトは、税務署での確定申告に関する補助業務等があります。

求人があれば、本学 HP、厚生課厚生掛の掲示板で紹介します。先着順に受け付けますので、希望者は、学生証 (留学生は在留カードも)持参のうえ窓口へ申し出てください。

なお、祭礼アルバイトの求人は、4・5月、7月、10・11月に集中しています。

②その他のアルバイト

京都大学生活協同組合アルバイト HP 及び学生アルバイト情報ネットワーク (バイトネット) HP で紹介して

※留学生がアルバイトをする場合には、アルバイトを申込む前に、パスポートに入国管理局が発行する「資格外活動許可証」を取得・貼付 する必要があります。資格外活動許可を申請する際に報告を義務付けている学部・研究科もありますので、必ず事前に所属の学部・研 究科等の教務担当掛に確認してください。

アルバイト(京都大学 HP)

https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/campuslife/work



京都大学生活協同組合アルバイト HP

https://www.s-coop.net/service/job/student/



学生アルバイト情報ネットワーク(バイトネット)HP

https://baitonet.jp/kyoto-u/

(2)学びコーディネーター事業

高大連携事業の一環として、全国の高等学校を対象に教育に関心のある博士後期課程の大学院学生等による出 前授業を実施します。「学びコーディネーター」に登録した大学院学生等は、高等学校を訪問し、自身の研究内容を 分かりやすく、かつ高校生が興味を持てるような教材にまとめて授業を行います。詳細は、本学ホームページを参 照してください。







授業風景

学びコーディネーター事業(京都大学 HP)





(3)学生サポーターの募集

障害のある学生に対して人的な支援が必要な場合、その大部分を学生サポーターが担っています。

学生サポーターは随時募集しています。興味がある方は障害学生支援部門 (DRC: Disability Resource Center) (P61 を参照)までご連絡ください。

(4)「学生ボランティア」学校サポート事業

京都市教育委員会との事業協定に基づき、高い専門知識・技能を持った学生、身近な教育現場に積極的に関わりたい学生、教職を目指す学生を市立学校・幼稚園等に学生ボランティアとして派遣します。派遣された学生は、受け入れ市立学校・幼稚園等関係者の指示・助言の下、各教科や部活動の指導補助など教育活動の支援を行います。詳細は、本学ホームページを参照してください。

「学生ボランティア」学校サポート事業(京都大学 HP)

https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/support/volunteer.html



⑩ 近隣の文化施設の優待制度

(1)キャンパスメンバーズ等による美術館・博物館等の優待利用

キャンパスメンバーズ制度は、京都大学近隣の美術館・博物館等との連携を図り、館が所蔵する文化財を核として文化や歴史を学ぶ場を学生に提供することを目的とした制度です。

現在は京都国立博物館、奈良国立博物館、国立民族学博物館、茶道資料館、京都国立近代美術館とキャンパスメンバーズの提携を結んでいます。

また、アサヒビール大山崎山荘美術館とは優待サービスに関する協定を締結しています。各館で本学学生証を提示すると、各館の入場料割引などのサービスが受けられます。

	京都国立博物館	奈良 国立博物館	国立 民族学博物館	茶道資料館	京都国立 近代美術館	アサヒビール 大山崎山荘美術館	
平常	展無料	無料	無料	無料	無料	400 円 (優待料金)	
特別	団体 (学生割引)料金	400円	無料 (一部を除く)	無料	団体 (学生割引)料金		
その	他	特別陳列は無料	研究公演・映画 会などの催しの 無料参加、 友の会催しの参 加、民博ミュー ジアム・ショッ プ割引	呈茶サービス、 図録割引等			

キャンパスメンバーズ制度に関する詳細、その他の特典について等

https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/facilities/fukuri_after/guide



(2)京都市キャンパス文化パートナーズ制度(学部学生のみ)

この制度は、学生に文化芸術に親しみやすい環境を提供するとともに、文化芸術活動への参画を通じて地域社会との接点を構築する機会を提供することにより、学生が文化芸術に対する理解を深め、学生生活をより豊かなものとするため、京都市が実施しています。

対象は、本学も加盟する「公益財団法人大学コンソーシアム京都」の加盟大学の学生で、学生個人による入会手続き (無料) により、各文化施設の割引などの優待を受けることができます。

詳細は、京都市ホームページを参照してください。

京都市ホームページ(京都市キャンパス文化パートナーズ制度)

https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000111091.html



(11) 学生意見箱

本学では、学生の皆さんが学生生活を送るうえで、日頃から願っていること、疑問に感じていることなど、ご意見・ご要望をメールにより受け付けています。いただいたご意見・ご要望については、回答を差し上げるとともに、本学の今後の学生支援の参考とさせていただきます。

投稿にあたっては、以下の「留意事項」を熟読してください。 なお、「これまでのご意見・ご要望」をご一読いただき、同種の投稿が既にないのかどうかをご確認ください。

また、固有の部局および国際高等教育院に対するご意見・ご要望については、当該部局等の担当掛にお伝えくだ さい。担当掛から回答が得られなかった場合や、担当掛が不明な場合に学生意見箱に投稿してください。

【留意事項】

- ●ご意見・ご要望の投稿は「学生メール(KUMOI)」から送信されたものに限ります。
- ②メールには投稿者の氏名と学籍番号の二つを記してください。いずれか一方でも未記入のメールは受け付け られません。
- ❸セキュリティ保持のために、ご意見・ご要望内容を添付ファイルにして送信したり、メール本文に学外のサイ トの URL の参照を求めるなどの記載は行わないでください。
- ご意見・ご要望には、内容に応じて関係部局等と協力して、回答します。内容によっては回答までに多少時間 がかかる場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ⑤大学からの回答は、原則的には、以下の二つの方法で行います。
 - (1) 投稿者への返信
 - (2) 大学ホームページ内の「学生意見箱|ページへの掲載
- ⑤上記⑤ (2)の掲載にあたっては、投稿者の氏名・学籍番号などの個人情報は厳に秘匿し、いただいた個人情 報は本学の学生支援の充実の目的以外には使用しません。
- ⑦上記号-(2)の掲載を希望しない場合は、投稿メール本文にその旨を明記してください。
- いただいたご意見・ご要望に回答できない場合があります。その場合には回答できない旨を上記⑤の方法で お知らせします。
- 投稿内容の秘密は厳守します。
- ⑩その他、利用にあたっては、京都大学ホームページに掲載している「学生意見箱運用方針」をお読みいただき、 了解の上投稿してください。この学生意見箱についてのお問い合わせは、学務部厚生課厚生掛(TEL: 075-753-2533)まで。

学生意見箱受付メールアドレス

gakusei-ikenbako@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

学生意見箱(京都大学 HP)

https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/ cli/mail





C

D

課外活動サポート

1) 課外活動団体

大学教育における人間形成は正課教育をとおして行われることは言うまでもありませんが、学生が自主的、自立的に行う文化的、体育的な集団活動は豊かな情操と健全な心身を育成する人間形成のうえで、必要不可欠なものと考えられます。

学生の皆さんは、限られた学生生活の中で、各自の個性と条件等に合った団体に参加することにより学生生活はより明るく潤いのあるものとなることでしょう。

団体に加入しようとする場合は、直接その団体に申し出てください。

京

都大

以下の団体(令和6年度全学公認団体)についての連絡先等は学務部厚生課課外活動掛にお尋ねください。

(1) 文化系サークル団体(95 団体)

京都大学交響 楽 寸 京都大学軽音楽部 京都大学音楽研究会(器楽部・ハイマート合唱団) 唱 京 大 合 团 京都大学グリークラブ 京都アカペラサークル Crazy Clef 京都大学ギタークラブ 京都大学 マンドリンオーケストラ 京都大学吹奏楽団 京都大学 リコーダー同好会 京大公認軽音サークル EMBG んぺいと う 軽 音 サ ー ク ル ZETS 京都大学民族舞踊研究会 ALL京都大学舞踏研究会 京都大学邦楽サークル叡風会 京大アンプラグド 京都大学エレクトーンサークル KUES Ensemble Reed

Egoistic Dancers 劇 寸 ケ ッ + 映 画 文 化 研 究 会 京都大学シネマ研究会 だ る プ 雪 ま П 京都大学漫画研究部 アニメーション同好会 創作サークル「名称未定」 大 紤 京 美 陶 芸 部 天 H 窯 真 写 部 京 都 大 学 書 道 部 京都大学能楽部観世会 楽 能 部 宝 牛 京都大学能楽部金剛会 能 楽 部 狂 言 会 茶 京 都 大 学 ιĹι 会 京都大学落語研究会

学 用

碁

京都大学奇術研究会 京 大 揺 棋 部 京都大学かるた会ぼいらぁ 京都大学デジタル写真サークル Digi * Photo! 大 短 슺 歌 Cross Stitch 大 漫 \vdash Ľ 京 京 都 大 学 華 道 京都大学コントラクトブリッジクラブ 京 都 着 介 画 物 京都大学クイズ研究会 Mutius 京都大学RPG研究会 京都大学SF·幻想文学研究会 唯 物 論 研 究. コリアン学生の集い 京 大 歴 史 研 究 会 京都大学地理同好会 京都大学鉄道研究会 京都大学天文同好会

D

粋 科 学 な \mathcal{O} 会 生 物 科 学 0 会 \Box ポ ッ 2 ル 京都大学野生生物研究会 都市公害問題研究会 環境サークル えこみっと 機 研 究 会 京 大 械 S Ε S 京都大学エスペラント語研究会 京都大学児童文学研究会・紙風船 京都大学点訳サークル 京都大学手話サークル Good Samaritan Club

さ い h ŧ め 現代社会研究会(Black Riot) 法 研 刑 事 究 会 検 探 部 有機農業研究会 minori 京都大学菌類同好会きのこじき 京都大学自然農法研究会 八, 京 大 ス 農業交流ネットワー 2 庭満喫 サ 洛 楽 クル ラ ブ 2 京大マイ 京都大学ゆねすこ学生クラブ 京都大学推理小説研究会 京都大学考古学研究会 フェミニズム研究会 KUBS 京都大学放送局 ス 者 学 生 会 書 研 究 会 聖 古 典 12 学 ıζï 会 同学会 全学学生自治会 西部講堂連絡協議会 京都大学文化サークル連合会 京都大学11月祭全学実行委員会 京 都 大 新 社 牛 生 員 会



ギタークラブ



落語研究会



能楽部狂言会



機械研究会



11 月祭全学実行委員会

(2)体育団体

体育団体には、「体育会」所属の団体と体育会に所属していない団体があります。体育会は学生のスポーツ振興とその発展向上に努めるとともに、体育会所属の各運動部の総括部活動の援助、体育行事の開催、一般学生会員に対する運動用具の貸し出しなどの事業を行っています。

体育会が一般会員に貸し出す運動用具は、卓球、野球、バドミントン、バレーボール、スキー等の用具やテント等です。これらの用具を借りたい場合は、体育会事務室に申し込んでください。(TEL: 075-753-2574)



ラグビー部



居合道部



応援団

①体育会所属の運動部および応援団(54 団体)

合 気 道 部 ソフトテニス部 アイスホッケー部 ソフトボール 部 洋 弓 操 部 部 体 アメリカンフットボール部 球 部 合 渞 絥 部 ウインドサーフィン部 男子バスケットボール部 ウェイトリフティング部 女子バスケットボール部 ヌ バドミントン部 力 部 丰 バーベル 空 渞 部 弓 道 男子バレーボール部 部 イダ 部 女子バレーボール部 剣 道 ハンドボール部 部 硬 庭 球 部 フィールドホッケー部 式 硬 扩 野 球 部 フィギュアスケート部 ル フ 部 フェンシング部 IJ ング 部 トサル部ARI サ 力 ボ 部 部 Ш 岳 部 ボ 部 部 車 競 技 部 ボ グ 転 動 部 白 車 部 \exists ッ 道 柔 部 ライフル射撃 部 野 男子ラク 準 硬 式 球 部 ロス部 女子ラクロス部 少 寺 法 部 泳 ラ グ Ľ 部 水 部 キー競技 部 陸 上 競 技 部 スピードスケート部 援 応 寸 相 撲 部 体 育 会 体育会所属運動部の紹介、入部手続および体育会活動案内等については、体育会発行の「濃青」(入学時体育会配布)を参照してください。

②体育会に所属していない体育系団体(30 団体)

京 大 散 策 \mathcal{O} 슺 京都大学オリエンテーリングクラブ 京都大学ワンダーフォーゲル部 京都大学フリークライミングクラブ FREAK (硬式庭球同好会) 大 KIDDY KIDS FRAMF SHOT 京大ソフトテニスサークル U S Т \bigcirc IJ Т Т Т C

スキー同好会スノーパンサー 京都大学熱気球 持久走同好会かもか も フ IJ ク =ブ Ε D バレーボールサークル JUSTICE 京都大学天之武産合氣道同好会 ソフトボール同好会プレッシャーズ レモンスカッシュ 京大アウトドアサークル DOWN HILL 鳥 人 間 Shooting Stars ブーメランサークル く 鹿 島 神 流 斌 道 部 京都大学トライアスロンサークルアイアンマンスクール 京大カーリングサークル Brush UP!! \sim た h サニーロード ちゃりだー 大 Marine Snow 空 丰 同 好 会 軟式野球同好会ウッドストック

(3) その他の団体

- 生協学生委員会
- 学生自治会同学会
 - ※上記とは別に「同学会」を名乗る団体 (自称同学会) が学内および近隣で署名集めや勧誘、集会への参加呼びかけ等をしています。この団体は、京都大学が平成 24 年 6 月 22 日付告示第 5 号において、「京都大学が昭和 34 年以来公認して



鳥人間 Shooting Stars

きた京都大学全学自治会同学会とは一切関係ない」と断定している団体です。

また、この団体のほか「同学会再建準備会」と称して上記の行為等をしている団体が、本学構内において学内 ルールを無視して共用スペースを無断で占有する、拡声器等を使用して大音量を発するなどの迷惑行為を 行っています。

これらの団体は、本学ホームページにおいて、「吉田南 1 号館の封鎖について (2015 年 10 月 28 日)」として 掲載している吉田南 1 号館の封鎖に関わった、「全日本学生自治会総連合」(中核派系全学連)と関係する団体 と考えられていますので、これらの団体ならびにその関係者の活動等に関わらないようご注意ください。

(4)全学公認団体結成手続き(学部限りの団体を除く)

「京都大学学内団体規程」に基づき、結成、または更新の申請をします。

新規に全学公認団体として承認を受けるためには、既設で同じ設置目的の公認団体がないこと、顧問教職員を置き複数の部員がいること等の条件を満たし、また、申請後3年間の活動実績が公認団体に値し継続的に活動していると認められる必要があります。既に団体結成の承認を受けている団体は、毎年5月15日までに更新を申請する必要があります。

② 課外活動施設

(1)課外体育施設

課外体育施設の中には、利用が全学公認団体に限られている施設もあるため、利用にあたっては、学務部厚生課 課外活動掛に問い合わせてください。

また、吉田南構内の体育施設(※学生集会所を除く)については、吉田南構内共通事務部経理課資産・用度掛 (TEL: 075-753-6521) に問い合わせてください。

€北部構内

グラウンド(夜間照明設備設置)

フィールドホッケー・サッカー・ハンドボール・アメリカンフットボール ラクロス・陸上競技・エアーライフル射撃・ゴルフ・ウェイトリフティング

トイレ・シャワー棟

男女トイレ・男女更衣室・男女シャワー室

部室棟

女子更衣室1・部室9・共用室1

北白川スポーツ会館(学生合宿所)鉄筋 2 階建 定員 90 名

宿泊室6室・ミーティングルーム・トレーニングルーム・男女シャワー室

馬場

厩舎・馬場・管理棟



北部部室棟



北部構内グラウンド

②吉田南構内

グラウンド(内野照明設備設置)

硬式野球・準硬式野球・ソフトボール

テニスコート

オムニコート3面

学生集会所

部室 19室・共用室4室

❸西部構内

総合体育館

ハンドボール・バスケットボール・バレーボール・バトミントン・卓球・体操・柔道 居合道・剣道・空手道・合気道・少林寺拳法・ボクシング・フェンシング・バーベル 各種トレーニング

プール

50メートル・8コース

西部講堂

西部講堂の使用については、学務部厚生課課外活動掛(TEL: 075-753-2504)に問い合わせてください。

西部課外活動棟

部室 41 室・共用室 22 室・共用倉庫 21 室・音出し系練習室 2 室・共用作業室等 4 室





プール

△薬学部構内

バレーコート クレイコート1面

硬式テニスコート クレイコート2面 オムニコート3面

弓道場(夜間照明設備設置)

アーチェリー場

相撲場

⑤京都大学丸和運輸機関ラグビーフィールド(宇治市五ヶ庄)

ラグビーグラウンド(夜間照明設備設置)

多目的グラウンド(夜間照明設備設置)

宇治学生合宿所(木造 2 階建 定員 33 名)·部室棟

居室3室 更衣室 シャワー室 トレーニングルーム

6その他

石山艇庫・ボート部合宿所

ボート部(大津市螢谷)

瀬田艇庫

カヌー部(大津市瀬田)

大津ヨット艇庫

ヨット部(大津市鏡ヶ浜)

元田中スポーツ会館

アメリカンフットボール部クラブハウス (左京区田中大久保町)

(2)遠隔地の宿泊施設

①白浜海の家

南紀白浜の瀬戸臨海実験所内にあり、施設の前がすぐ海へと続いています。海水浴はもちろんウインドサーフィ ンにも利用でき、近くには温泉や観光名所がたくさんあります。

	施設名	白浜海の家(木造平屋建 定員 24名)	
	所 在 地	和歌山県西牟婁郡白浜町 TEL: 0739-42-2033	
	交 通	JR 紀勢本線「白浜」下車 バス「臨海」下車徒歩 3 分	
	申 込 先	学務部厚生課課外活動掛 ※利用の1ヶ月前から窓口で受け付けます。(先着順) 書類提出は利用の10日前までです。	
	利用料金	無料 ※食事は付いておりません。各自ご準備ください。	
開設期間 通年(宿泊可能日については厚生課課外活動掛(Makyoto-u.ac.jp)へお問い合わせください。)		通年(宿泊可能日については厚生課課外活動掛(Mail:840kagai@mail2.adm. kyoto-u.ac.jp)へお問い合わせください。)	







白浜海の家

❷志賀高原ヒュッテ

長野県北東部、上信越高原国立公園内の志賀高原の中心部蓮池に位置しており、本学の学生、卒業生、教職員等をはじめ、一般の方にも一年を通じて開放されています。施設の周辺は、スキーはもちろん、ハイキングコースとして春は新緑、秋は紅葉を楽しめます。

施設名	志賀高原ヒュッテ(木造 2 階建地下 1 階 定員 28 名)			
所 在 地	所 在 地 長野県下高井郡山ノ内町大字平穏 7148-5 TEL:0269-34-2105			
交 通	交 通 JR[長野](東口)下車 長野電鉄バス志賀高原行き「蓮池ひろば」下車 徒歩 15 分			
予約・申込み	志賀高原ヒュッテ TEL: 0269-34-2105 へ連絡のうえ、宿泊の可否を問い合わせてください。 う約確認後、利用の 10 日前までに書類 (使用申請書・使用者名簿) を FAX またはメールにて厚生課課外活動掛に提出してください。詳細は本学ホームページをご確認ください。			
利用料金	〈夏期宿泊料金〉 6月1日~11月30日 本学の学生 1,800円/1泊 本学教職員・一般 4,100円/1泊 〈冬期宿泊料金〉 12月1日~5月31日 本学の学生 2,900円/1泊 本学教職員・一般 5,600円/1泊 ・利用の1週間前までに本学の指定する方法により納めてください。 〈食事料金〉 朝食900円 夕食1,800円(夏期・冬期とも) ・現地で直接支払ってください。			
開設期間	通年(一部休業日有り)			







志賀高原ヒュッテ

❸笹ヶ峰ヒュッテ

新潟県営の広大な放牧地の中の、標高 1330 メートルの高原にあり山岳部の登山練習や山岳スキー練習の拠点として利用されています。平成 11 年度に建物は全面改築されました。

施設名	笹ヶ峰ヒュッテ(木造 3 階建 定員 20 名)
所 在 地	新潟県妙高市大字杉野沢字柄沢 3301 TEL:なし
交 通	JR 信越本線「妙高高原」下車 バス「京大ヒュッテ」下車すぐ
開設期間	夏季:約2週間 秋季:10日間
申 込 先	笹ヶ峰ヒュッテ管理運営委員会にお問い合わせください。 利用の 1 週間前までに申し込んでください。 Mail:sasagamine.hutte.booking@gmail.com





笹ヶ峰ヒュッテ

③ 大学祭等のイベント

(1)11月祭

11 月祭は毎年 11 月下旬に行われる最大の学生イベントです。学生による日常の研究成果の発表や講演会、映

画、音楽、展示会、模擬店等々がキャンパス 一帯で繰り広げられます。例年、多くの一般 市民の方が来られます。

11 月祭は今年で67 回目を数えます。



諸手

(2)課外教養の行事

学生の教養を高め豊かにすることを目的として、文化関係諸行事を 実施していますので積極的に参加してください。これらの行事の案内 は KULASIS 掲示板等によって行います。

● 音楽会

本学の創立記念行事として、毎年「京都大学創立記念日(6月18 日)」前後に、著名な音楽家等を招き京都コンサートホールで音楽会 を催しています。

2能楽鑑賞会

毎年 12 月上旬、(公財) 片山家能楽・京舞保存財団の協力による 能および狂言の鑑賞会を京都観世会館で催しています。



創立記念行事音楽会





狂言

課外活動のための物品貸出

全学公認団体が日常の課外活動を行う際の貸出物品として、下記の物品を揃えています。希望団体 は事前に学務部厚生課課外活動掛まで申し出てください。

貸出物品

テント・長机・パイプ椅子・ハンドマイク・マイクセット・ビデオプロジェクター・ビデオカメラ 三脚・スクリーン・暗幕・ドラムコード・脚立等

立看板等の設置について

課外活動のための立看板等の設置については、P70 を参照してください。

貸生表彰など

① 京都大学総長賞

本学学生で学習と研究の結果生まれた優れた成果、課外活動で全国的規模の大会や審査会等における優秀な成績、ボランティア活動等優れた社会貢献で高く評価され、併せて本学の名誉を著しく高め他の学生の範となった個人または団体、その他「京都大学総長賞」に相応しい個人または団体を対象に「京都大学総長賞」を授与し表彰します。

表彰対象者の推薦と決定は、学務部から各学部・研究科、全学学生公認団体等に幅広く推薦を依頼 し、学生表彰選考委員会の審査を経て、総長が決定します。

詳細は、本学ホームページを参照、または学務部厚生課課外活動掛まで問い合わせてください。



令和5年度総長賞授賞式

京都大学総長賞(京都大学 HP)

https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/ Recognition/presidents



一続

② たちばな賞

京都大学における若手の女性研究者の優れた研究成果を讃えるため、平成20年度に「たちばな賞(京都大学優秀女性研究者賞)」を創設しました。本制度は、分野を問わず学術上優れた研究成果を挙げた若手の女性研究者を顕彰することにより、当該若手女性研究者自身およびこれに続く多くの若手女性研究者の励みとし、ステップアップに繋がるよう研究意欲を高め、もって本学、さらには我が国の学術研究の将来を担う優れた女性研究者の育成等に資することを目的としています。

博士後期課程在学中の本学女子学生を対象とする『学生部門』および本学に所属する女性研究者を対象とする『研究者部門』があり、たちばな賞受賞者は毎年3月に行われる表彰式において自身の研究成果の発表を行います。

詳細な内容や過去の受賞者等は、本学 HP を参照してください。



令和5年度表彰式

たちばな賞(京都大学 HP)

https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/research/resource/grant/tachibana



③ 京都大学久能賞

京都大学久能賞は、京都大学 OG の久能和子氏(工学部・1975 年卒)、祐子氏(同 1977 年卒)のお母さまである久能悠子氏からの寄附により設立されました。悠子氏は、自身の学生時代に、科学の道へ進みたいとの思いを抱いていましたが、その夢は戦争によって叶いませんでした。久能賞には、悠子氏の二人のご令嬢が京都大学の女子学生として素晴らしい教育を受けることが出来たという感謝の思いと、悠子氏の叶えられなかった夢を今の若い世代の方々に託したいという二つの思いが込められています。

本賞は、同氏からの寄附の趣意を踏まえ、21 世紀における地球規模の課題を解決し、よりよい世界を目指し、社会に貢献したいという高い志を持ち、科学・技術分野において自ら定めた独創的な夢を持つ意欲のある女子学生を支援することを目的としています。

奨学金の概要や募集要項などの詳細は、本学 HP を参照してください。



令和 6 年度授賞式

京都大学久能賞(京都大学 HP)

https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/ Recognition/kuno_award



▶ 学習サポート

1 情報サービス

(1)学内でのネットワークの利用

京都大学の学術情報ネットワークサービスを利用して研究教育活動に必要な情報収集やコミュニケーションツールを利用することができます。

ネットワークサービスを利用するには、研究室等に設置している情報コンセントを利用する方法と図書館等の学内公共スペースに設置している学内 Wi-Fi 接続サービス(KUINS-Air)を利用する方法があり、KUINS-Air は ECS-ID で利用できます。

(2)教育用コンピュータシステムの利用

教育用コンピュータシステムは、本学の学生・教職員が授業や自主学習のために利用できるシステムです。学術情報メディアセンター南館演習室と一部のサテライト演習室、後述の ICT コモンズ等に PC 端末を配置しています。これらの PC 端末には各種ソフトウェアが導入されており、レポートの作成やプログラミングの学習、ウェブによる情報収集や電子メールによる情報交換が行えます。教育用コンピュータシステムの PC 端末環境を、ご自身の PC から接続して利用することもできます。

(3)ICT コモンズの利用

学術情報メディアセンター南館 1 階 ICT コモンズ、附属図書館 3 階オープンスペースラボラトリ (OSL)、吉田南図書館 2 階に上記教育用コンピュータシステムの PC 端末を設置しています。これらの PC 端末は、開室中は自由に利用できますので自学・自習に活用ください。また、上記 ICT コモンズにはKUINS-Air が利用できる BYOD(Bring Your Own Device) エリアもあり、持ち込み PC を使いながらグループ学習やディスカッションを行うことができます。



ICT コモンズ

(※学術情報メディアセンター 南館 1 階内の [ICT コモンズ] は、2020 年度より同館の [OSL] および [ラーニング コモンズ」が改称されたものです)

情報サービスをご利用いただくにあたって一情報セキュリティ e-Learning の受講―

京都大学の情報環境をご利用いただくにあたっては、日ごろから情報セキュリティ対策を万全に行うとともにルールを守っていただく必要があります。例えば、情報の著作権の尊重、ネットワークや計算機への適切な管理やアクセス、自分自身の情報を含めた個人情報の慎重な扱いとプライバシーの尊重、電子的なコミュニケーションで生じやすいトラブルの回避などです。京都大学の構成員には、情報サービスの安全で効果的な利用のために、情報セキュリティに関する e-Learning の受講が毎年度義務付けられています。ECS-ID を有効化したら、PC 端末からすぐに受講し、情報セキュリティや求められるルール・マナーを学び、適切な利用を心がけてください。

情報環境機構ホームページ

(学生アカウント(ECS-ID)、学生用メール(KUMOI)、ネットワークの利用などのご案内)

https://www.iimc.kyoto-u.ac.jp/ja/



② 図書館

京都大学には、附属図書館や吉田南総合図書館をはじめ約40の図書館・図書室があります。それぞれの図書館では、学習のための快適な空間があり、学問分野に沿った図書や雑誌が利用できます。また、各図書館では、図書館の利用法から、レポート作成に必要な資料の集め方、課題の調べ方、論文・レポートの書き方まで、学習に関するさまざまな相談に応じています。皆さんの学習のために京都大学の図書館を大いに活用してください。

[図書館を利用するには]

- ●図書館への入館や図書を借りる際には、学生証が必要です。
- ●図書館オンラインサービス MyKULINE 等の利用には、学生アカウント(ECS-ID)が必要です。

[資料を利用するには]

- ●京都大学蔵書検索 KULINE で、資料がどの図書館にあり、貸出中かどうか等が調べられます。
- ●MyKULINE を使って、借りている図書の返却期限延長や、他の人が借りている図書に予約をかけること等ができます。
- ●オンラインで、電子書籍・電子ジャーナルやデータベース等の電子リソースを利用することができます。また、本学の研究成果は「京都大学学術情報リポジトリ(KURENAI)」で、貴重資料のデジタル画像は「京都大学貴重資料デジタルアーカイブ」で見ることができます。

[図書館をさらに活用するには]

●附属図書館をはじめ各図書館・図書室では、学習に関する数多くの講習会を開催しています。また、図書館機構の Web サイトで図書館が提供するさまざまなサービスを確認することができます。京都大学図書館機構YouTube チャンネルでは、図書館 Web サービスの紹介や情報検索に役立つ動画を配信しています。



ラーニング・コモンズ (**附属図書館**) グループワークや発表練習等、 会話 しながら学習できるスペースです。



(吉田南総合図書館) 個人・グループでの学習や研究会での利用を目的とした「話せる図書館」です。



(附属図書館) 24 時間利用できる自習スペー スです。

学習室 24



(吉田南総合図書館) 英語多読・速読のための図書 が利用できます。

図書館機構ホームページ

(利用案内・休館日情報・MyKULINE 等の各種サービスのご案内)

https://www.kulib.kyoto-u.ac.jp

環 on(わおん)



③ 総合博物館

総合博物館は、1897年の開学以来収集された、260万点にも及ぶ学術標本資料を収蔵しています。これらを研究し、未来に伝えること、そして京都大学の教育・研究の成果を社会に発信することの二つが、総合博物館の重要な使命です。

開館時間	休館日	入館料
9:30~16:30 <入館は16:00まで>	月曜・火曜 (平日・祝日にかかわらず) および年末年始(12月28日~1月4日)、創立記念日(6月18日)、夏季休業日(8月第3週の水曜日)	本学の学生は無料 (学生証の提示が必要)

会期、開館時間は変更されることがあります。ご来館前に当館のウェブサイトでご確認ください。

■モノの研究ができる総合博物館

総合博物館の有する学術標本資料(モノ)には、文系では、国宝・重要文化財やそれに準ずる資料、理系では、生物・化石の学名の基準となる標本(タイプ標本)などが多数含まれ、国際的にも貴重なコレクションです。これらは、利用しやすい形で保管されていて、学内外の研究者が頻繁に活用しています。卒業論文や修士・博士論文のための研究にも利用することができます。

こうした資料をもとにした研究の成果を展示しているのが、常設展です。文化史系展示では、古文書・古記録といった歴史資料、京都市内の古地図、発掘調査や海外学術交流によってもたらされた土器や石器、金属製品など紹介されています。自然史系展示では、ナウマン象のタイプ標本をはじめ、芦生研究林やマレーシア熱帯雨林での研究成果などを展示しています。技術史系展示では、創設期の京都大学で使われた物理教育模型や機械メカニズム模型などを展示しています。



文化史系展示



自然史系展示



技術史系展示

2024 年度は「地球外物質の研究」をテーマにした企画展「宇宙からの手紙 隕石の発見からはやぶさ 2 の探査まで」を開催しました。京都大学では地球に落下した隕石や宇宙塵、探査機が持ち帰ったリターンサンプルまで広く地球外物質の研究に取り組んでいます。本展示では最新の研究成果をはじめ「地球外物質研究の歴史」「鉱物の分析」「隕石と人との関わり」について当館所蔵の学術標本資料等を多数展示して紹介しました。

また、2 つの特別展(「蝶に会える日 Vol.3- 村田泰隆コレクション展 - 日本の蝶」、「文化財発掘XI 吉田遺産探訪-遺跡・古図・剣鉾-」)を開催しました。

このように、総合博物館では展示を通して京都大学における研究の成果や新しい発見を伝えるとともに、展示をきっかけにした学際的な共同研究も生まれています。









企画展「宇宙からの手紙 隕石の発見からはやぶさ2の探査まで」

総合博物館ホームページ

https://www.museum.kyoto-u.ac.jp/



(4) 研究資源アーカイブ

京都大学研究資源アーカイブ(KURRA)では、写真、映像や録音、フィールドノートや研究会の記録など、研究が生み出す多彩な資料を保存し、将来の教育や研究に活用していくために活動しています。その成果は、京都大学デジタルアーカイブシステム(愛称 Peek)と映像ステーション(Audio-Visual Station: AVS)で公開しています。Peekは、KURRAのアーカイブ資料の情報を閲覧・検索するためのオンラインサービスです。

詳しくは、下記のホームページをご覧ください。



Peek 研究者モードの利用には学生アカウント (ECS-ID)が必要です。

■映像ステーション(AVS)の利用について

AVS は、研究資源から作られた映像コンテンツ等を視聴・閲覧できる施設です。

●施設所在 総合博物館1階、正面入□から向かって左、

ミュージアムショップ手前にあります。

開館時間 総合博物館の開館時間に準じます。

(利用条件は同じ)

● AVS 限定公開の資料を利用できます。Peek も利用できます。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため機器・施設の利用を制限していることがあります。



京都大学研究資源アーカイブホームページ

https://www.rra.museum.kyoto-u.ac.jp/





海外留学・国際交流

京都大学では、国際化する社会に対応できる人材を育てるために、京都大学と学生交流協定を結んでいる海外の協定校へ1学期以上1年以内で留学をする交換留学プログラムや、春休みや夏休みに実施される短期留学プログラムなど、多数の留学プログラムを実施しています。

若いうちに広い視野を養い、多様な考え方を学ぶ機会として、〈留学〉という選択肢をぜひ考えてみてください。

① 学生交流協定校への交換留学

この制度は、海外の大学との「授業料等を不徴収とする大学間学生交流協定」に基づいて本学の学部または大学院に在籍しつつ、1学期以上1年以内の期間、協定校で教育を受けて単位を取得または研究指導を受けるものです。

年に 2 回募集を行い、書類選考等により派遣候補者を決定します。募集の概要は次のとおりです。なお、募集ごとに募集日程および協定校一覧等に変更がありますので、必ず募集要項を確認してください。

❶応募資格

- (ア)本学の学部または大学院の正規課程に留学が終了するまで在籍する者
- (イ) 留学希望期間が 1 学期以上 1 年以内の者
- (ウ)休学することなく留学する者で、部局長の推薦を受けた者
- (工)派遣先大学の応募資格を有する者
- (注)本学の授業料は納め、派遣先大学での授業料は徴収されない。

❷応募に必要な書類

- (ア)参加申込書(オンライン申請後出力する)
- (イ)学科・専攻等の長もしくは指導教員等の推薦書
- (ウ)学業成績証明書(学部1年次以降のもの)
- (工)志望動機書(募集時に配付する)
- (才)語学力証明書
- (注)本学の選考により採用された場合は、改めて派遣先大学への出願書類を作成することとなる。その際、英文成績証明書や派遣先大学の言語で書かれた推薦書が必要な場合もある。
- ⑤応募締切(年によって、日程が変わることがある。また、締切日は所属部局によって異なる。)

2月~4月 翌年1月~12月出発希望者

7月~10月 翌年7月~12月出発希望者(2次募集)

△留学後の報告

派遣留学生は帰国後、所定の「報告書」を速やかに提出すること。

⑤派遣先大学および募集人員

詳細は、本学 HP 掲載の「海外留学の手引き」を参照のこと。

募集人員は年間の上限が記されており、実際には募集時期ごとに異なる。

海外留学の手引き (京都大学 HP)

https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/public/issue/ryugaku-tebiki



(備考)英語能力判定試験

TOEFL iBT®Test および IELTS™ の試験実施に関する詳細は以下のウェブサイトを参照してください。

TOEFL® Test について

https://www.toefl-ibt.jp/



IELTS™ について

https://www.eiken.or.jp/ielts/ https://www.britishcouncil.jp/exam/ielts





② 短期留学プログラム

本学では、本学学生が、国際性を涵養し、外国語運用能力を向上させる機会として短期の留学プログラムを複数実施しています。その中には、グローバルに活躍することのできる人材を育成することを目的としたプログラムもあります。

これら学生派遣プログラムにかかる、滞在費・渡航費等についてはプログラム内容に応じて必要経費を大学が一部支援することがあります。

短期留学プログラム(京都大学HP)

https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/ student-3/types/program2



留学支度-大学のプログラムで行く短期留学-(京都大学 HP)

https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/public/issue/ryugaku-shitaku



国際教育交流課 留学相談窓口

担当:学務部

国際教育交流課海外留学掛 (平日の9:00~17:00)

Mail: 交換留学について outbound.exchange@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

短期留学プログラムについて koryusien@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

LINE 公式アカウントによる情報発信

https://lin.ee/44iqz03



③ 海外でトラブルに巻き込まれないために

留学中は、慣れない場所でどこに危険があるのかが十分に把握できないため、交通事故や犯罪など、さまざまな被害に遭う可能性が高くなります。常に危険を予測して行動するように心がけてください。また、国際的に懸念される感染症への対策として、渡航先の関連情報を収集の上、感染予防、拡大防止および安全確保を徹底してください。

安全を確保するために、以下の点を確認してください。

- ①外務省海外安全ホームページで危険情報・感染症危険情報を確認すること。
- ②海外旅行保険へ加入すること(治療・救援費用が無制限の保険加入を強く推奨する)。
- ③外務省の実施しているたびレジ(3か月以内の渡航)、在留届(3か月以上の渡航)に登録すること。
- ④所属学部・研究科等の教務担当へ、海外渡航届を提出すること。(「京都大学国際教育交流管理システム(KUIESM)」を利用)

海外渡航に関する安全対策手引き





(4) 海外留学のための奨学金

(1)海外留学支援制度(協定派遣)について

独立行政法人日本学生支援機構が、本学と学生交流協定を締結している海外の大学へ協定に基づき派遣される学生や、本学が実施する各種海外留学プログラムに参加する学生に対して奨学金を支給する制度です。

本制度により奨学金を受けることができる者は、本学の正規課程に在籍している学部学生および大学院学生(外国人留学生を除く)です。奨学金は派遣先地域により月額6万-10万円、派遣期間は1年以内です。

採用人数が限られているため、大学間学生交流協定に基づく留学者の場合は、学内公募はせず、派遣が決定した学生の中から選考して受給者を決定します。その他の海外留学プログラムの場合は、各プログラムの参加者募集の際に奨学金について案内をします。

(2)官民協働海外留学支援制度~トビタテ!留学 JAPAN 新・日本代表プログラム~

「トビタテ! 留学 JAPAN 新・日本代表プログラム」は、2014年度より実施してきた「日本代表プログラム」の基本理念やコミュニティを受け継ぎつつ、より発展的に進化した事業として、将来、「社会にイノベーションを起こすグローバル探究リーダー」(高校生等)や、「自ら社会に変革を起こしていくグローバルリーダー」(大学生等)として日本の未来を創る人材を育成する新たな奨学金プログラムです。

本制度では、学生等が自ら定めた明確な目的と意欲的な目標に基づき立案した諸外国等での実践活動(※)を含む留学(以下「留学計画」という。)を支援します。実践活動に焦点を当てた留学を支援することにより、多様な経験と自ら行動する体験の機会を提供します。

※実践活動とは、座学や知識の蓄積型ではなく「実社会との接点」から多様な学びを得ることができる学修活動(インターンシップ、フィールドワーク、ボランティア、プロジェクトベースドラーニング、実験、実習に限らず、上記の趣旨に沿う多様な学修活動)のことをいいます。

詳しくは以下のウェブサイトを参照してください。

トビタテ! 留学 JAPAN

https://tobitate-mext.jasso.go.jp/



(3)その他奨学金

海外へ留学するための奨学金については、各学部・研究科で掲示されるもののほか、個人で応募できるものもあります。

詳しくは以下のウェブサイトを参照してください。

海外へ留学する京大生向け奨学金(京都大学 HP)

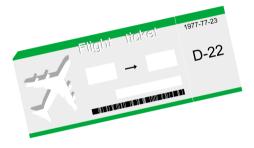
https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/student-3/scholarship



海外留学のための奨学金(日本学生支援機構(JASSO))

https://ryugaku.jasso.go.jp/scholarship/





⑤ ピアチューター

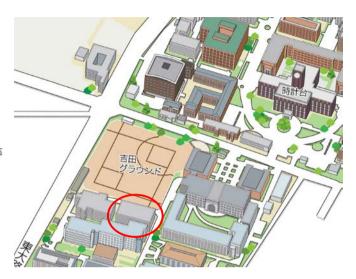
国際教育交流課事務室前の相談カウンターでは、学生 OA がピアチューターとして在席し、本学学生向けに以下のサービスを提供しています。

●場所

吉田南構内 国際高等教育院棟 (ILAS 棟) 2階 202号室 国際教育交流課事務室の前

●開室日時

平日9:00~17:00 (ただし、土日祝・夏季休業日・年末年始等 の休業日を除く)



• 留学相談

海外留学に関心のある方は、ピアチューターに気軽に留学相談をすることができます。ピアチューターの多くが 交換留学経験者ですので、彼ら自身の経験を踏まえながら、留学全般の相談に応じます。

・オンライン言語交換掲示板

言語交換では、お互いに勉強したい言語を話す学生同士が交流するためのきっかけを提供しています。 語学学習や海外文化への理解を深める場としてぜひ活用してください。 登録方法や利用方法などの詳細は、以下のリンクをご確認ください。

Online Language-exchange

https://sites.google.com/view/kizunaonlinelanguageexchange?pli=1



・国際交流イベント

留学生が日本人学生や他国の留学生とも交流できる国際交流イベントを、不定期で開催しています。イベント開催については KULASIS でお知らせします。



①悩みの相談

(1)学生総合支援機構学生相談部門(学生相談センター)

京都大学に籍を置く学生のための、総合的な相談機関です。学修・研究上あるいは学生生活上の悩み、さまざまな人間関係の悩みなど、どのような悩みや苦しみについての相談にも、学生相談、心理相談の専門スタッフが応じています。相談の秘密は守られますので、実り豊かな学生生活のために、日々の充実のために、気軽に、安心してご利用ください。こんなことを相談に行ってよいのだろうかと思うような時にもぜひ一度訪ねてみてください。

場所:吉田相談室(吉田キャンパス本部構内 学務部棟2階)

北部相談室(吉田キャンパス北部構内旧演習林事務室)

吉田南相談室(吉田キャンパス吉田南構内 楽友会館)

桂相談室(桂キャンパス 船井交流センター3階)

宇治相談室(宇治キャンパス 宇治生協会館 2 階)

●たとえばこんな時に

・人間関係について悩んでいる

・自分の性格について考えてみたい

日力の圧間について与たでのだ

・性のことで悩んでいる・どういうわけか研究にやる気がでない

・進路を変更しようか迷っている

・指導教員との関係に悩んでいる

ウハの可状性の溶性を切ります。

・自分の可能性や適性を知りたい

その他どのようなことでも

・気持ちが落ち込んだり不安になることがあって苦しい

学生相談センターホームページ

https://www.assdr.kyoto-u.ac.jp/ssc



(2)留学生相談

留学生の悩み等の相談のため「留学生相談室」を開設しています。相談時間・スタッフについては、下記ホームページ内で確認してください。

場所:留学生相談室(吉田キャンパス本部構内 学務部棟 2 階) Mail:advising_international@mail.assdr.kyoto-u.ac.jp

留学生のためのアドバイジング・カウンセリング(京都大学 HP)

https://www.assdr.kyoto-u.ac.jp/ssc/about/access/



② ハラスメントについて

もしあなたが、ハラスメントを受けていると感じているなら、ハラスメント相談窓口に相談することができます。あなたの周囲でそういう事態を見聞きしたという場合も相談することができます。

相談窓口では、相談者の話を丁寧に聞き、本学における問題解決のための体制やプロセスを説明し、相談する人の意向を尊重して助言等を行います。調査を希望する場合、窓口を通じて、各部局の部局長ないしは、担当理事に申し立てをすることができます。その他、和解の調整や緊急保護措置についても、窓口を通じて希望することができます。

ハラスメントに当たるのかどうかよく分からないというような場合でも、ハラスメント相談窓口に相談できます。相談者のプライバシーには万全の注意を払いますので、安心して相談してください。 (※ハラスメント相談窓口の一覧は、下記の「京都大学におけるハラスメントの防止と対応について」のホームページに掲載しております。)

また、ハラスメントともみなされうるような人間関係の問題を含め、学生生活上の様々な悩みに関する相談については、学内の学生相談センターにおいて心理士や精神科医等、経験豊富なスタッフが対応しております。ハラスメントに関して、調査や調整の申し立てを希望される場合には、本学のハラスメント相談窓口を紹介いたします。

京都大学におけるハラスメントの防止と対応について(京都大学HP)

https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/foundation/human_rights/harassment/



続

③ 障害に関すること

(1)学生総合支援機構 障害学生支援部門(DRC: Disability Resource Center)

京都大学における障害学生支援の拠点として、障害により、修学上何らかの支援が必要な学生の相談に応じ、学修・研究上の必要に応じた修学支援(教育上の合理的配慮)を行っています。

専任のコーディネーターを配置し、所属学部・研究科等や学内外の関連機関等と連携し、支援を実施します。

	開室日 受付時間	所在地 連絡先
障害学生支援部門 (DRC: Disability Resource Center)	平日 9:00~17:00	京都市左京区吉田本町 (吉田キャンパス本部構内 学務部棟 1 階) TEL: 075-753-2317 FAX: 075-753-2319 Mail: drc@mail.assdr.kyoto-u.ac.jp

(2)支援の対象と範囲

対 象:障害により、修学上何らかの支援が必要な学生

(必要性が認められる場合は、一時的な怪我などの相談にも応じます。)

範 囲:講義、実験、実習、行事など、必要があると認められる範囲

(3)支援の内容、方法

個々の状況やニーズと授業内容等の環境的要因をふまえ、専門的な判断により検討します。

※以下は支援の一例です。

視覚障害 : 資料等の点訳・音訳、対面朗読、ガイドヘルプ、書籍等のテキストデータ化 等

聴覚障害 : ノートテイク、PC 文字通訳、映像教材の字幕付け 等 肢体不自由 : 施設・設備の整備、教室変更、介助者の配置 等 発達障害・精神障害 : 授業の参加方法の調整、修学環境の調整 等

(4)学生サポーターの募集について

障害のある学生に対して人的な支援が必要な場合、その大部分を学生サポーターが担っています。

学生サポーターは随時募集しています。興味がある方は障害学生支援部門(DRC: Disability Resource Center)までご連絡ください。

障害学生支援部門(DRC: Disability Resource Center)ホームページ

https://www.assdr.kyoto-u.ac.jp/drc



就職活動について

京都大学における就職活動支援は、各学部教務掛、就職担当教員、キャリアサポートセンターが行っ ています。

キャリアサポートセンターでは、就職活動に関するガイダンスやセミナーの開催、インターンシッ プおよび求人情報の公開などを行っています。卒業生名簿の閲覧や関連書籍を借りることも可能で す。なお、就職活動における個別相談や模擬面接、エントリーシート添削などはキャリアカウンセラー が行います。

●キャリアサポートセンターでできること

- ・ガイダンス、セミナー、合同企業説明会への参加
- ・マッチングサイトの利用
- 就職相談
- ・就職に関する情報や資料の収集
- ・インターンシップ情報の収集と応募
- ・卒業生名簿の閲覧
- ・求人票の検索
- 就職関連図書の借用

※桂キャンパス就職資料スペース・宇治キャンパス就職資料スペースにも資料を設置しています。

詳細はキャリアサポートセンターのホームページを確認してください。

	開室日 受付時間	所在地 連絡先
キャリアサポート センター	平日 9:00~17:00	京都市左京区吉田本町 (吉田キャンパス本部構内 学務部棟 1 階) TEL:075-753-2483 FAX:075-753-2484 Mail:career@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

キャリアサポートセンターホームページ

https://www.career.gakusei.kyoto-u.ac.jp/



X(旧 Twitter)でも情報を発信しています。イベント情報などをタイムリーにお知らせします。ぜひ登録してくだ さい。



続

サ課

ポ外

研究インターンシップ

C-ENGINE の研究インターンシップ

C-ENGINE (産学協働イノベーション人材育成協議会) は、産と学の交流をとおしてイノベーションを創出で きる人材育成をめざす大学と企業のコンソーシアムです。国内 21 大学・リーディング企業 30 社が参加して おり、京都大学もこれに参画をし、大学院生向け「研究インターンシップ」を支援しています。

C-ENGINE の「研究インターンシップ」は、修士・博士・ポスドクなど若手研究者が産官学を問わず、将来イ ノベーティブな人材として活躍することを目的とした教育プログラムです。就職のためのインターンシップと は異なり、これまで培った研究力を生かして産業界の研究開発実務に関わることで、俯瞰力、チームワークカ、マ ネジメント力などを学び、研究者としての幅を広げることができます。

研究インターンシップに関する問い合わせ窓口

IDM システム(※) の登録については

キャリアサポートセンター

Mail: research-internship@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp TEL: 075-753-3318

具体的なインターンシップ情報については

●C-ENGINE (産学協働イノベーション人材育成協議会)

TEL: 075-746-6872 Mail: contact@c-engine.org

https://www.c-engine.org/



(※) IDM システムは、C-ENGINE の会員企業、会員大学が有する膨大な情報と人材の交流を目的 とした「研究開発実践型インターンシップのオンラインマッチングシステム」です。



| 学生生活で注意してほしいこと

① 京大生としての自覚と責任

本学の特徴の一つとして、「自由の学風」があります。ただし、「自由」とは、自分勝手に何をしてもよいということではありません。

我々は集団の中で生活しており、生活する基盤となる社会には、法令以外にも規範やスタンダードがあります。

社会人、いわゆる大人としての行動の自由とは、社会的規範の遵守が前提です。

例えば、差別に関する問題もそのひとつです。民族や地域、障害や性別などの差別は根絶されるべき、ということは皆さんも十分理解しているでしょうし、意図的に差別をする人はいないでしょう。自分ではそのつもりはなくても、相手にとって、差別や不快と感じるような発言や行動もあります。人を思いやる気持ちで接するのはなかなか難しいものです。

人とのかかわり方や意見交換の方法をしっかりと身につけるとともに、自らの言動に責任を持ち、 他人を尊重することにも心がけるようにしてください。

② 法令の遵守

近年、本学においては、性犯罪や薬物乱用等により逮捕者が出るなど、学生の不祥事が連続して発生しています。これらの犯罪行為は、法律により厳罰に処せられるとともに、大学においても放学(除籍)または停学といった厳しい懲戒処分を行うことになります。被害者やその家族はもとより、皆さん自身の今後の人生にも大きな影響を及ぼすことになります。学生の皆さんは、日常の様々な行動の中で、人権の尊重や法令遵守の重要性を自覚し、良識ある行動をとるようにしてください。

京都大学通則

第32条 学生の本分を守らない者があるときは、総長は懲戒する。

- 2 前項に規定する懲戒の必要がない学生についても、当該学生の所属する学部長が必要と認めたときは、当該学部長が、厳重注意その他の教育的措置を行うことができる。
- 3 懲戒に関し必要な事項は、別に定める。
- 第33条 懲戒の種類は、次のとおりとする。
- (1) 譴責 (2) 停学 (3) 放学

③ 自転車運転マナー等について

大学構内や周辺道路において、自転車による接触事故や衝突事故が発生しています。また、自転車の 運転マナーが悪いといった近隣住民からの苦情も寄せられています。自転車に乗る場合は、常に安全 運転を心がけ、周囲への配慮を怠らないようにしてください。

また、大学周辺の路上や近隣マンション、商業施設等への無断・迷惑駐輪についても、非常に危険で ある、迷惑だといった苦情・通報が届いております。本学の周辺住民に迷惑をかけず地域の生活環境 を守るよう心がけてください。

(1)違反と罰則

京都府道路交通規則の一部改正(平成 25 年 11 月)に伴い、自転車運転中の携帯電話等の使用やイヤホン、ヘッ ドフォン等で音楽等を聞くことに対し、罰則規定(5万円以下の罰金)が適用されることとなっています。また、改 正道路交通法の施行(平成27年6月)に伴い、自転車運転中に危険なルール違反(信号無視、一時不停止、酒酔い運 転、ブレーキ不良自転車運転等)を繰り返すと、「自転車運転者講習」を受講しなければなりません。

自転車安全利用五則を守りましょう。

- ①車道が原則、左側を通行、歩道は例外、 歩行者を優先
- ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用

京都府警 HP(自転車の交通ルール)

https://www.pref.kyoto.jp/fukei/kotu/koki k t/ iitensha/



※令和5年4月1日より道路交通法改正に伴い自転車乗車時のヘルメット着用が全年齢で努力義務化されまし た。自転車用ヘルメットを着用し、頭部を守ることが重要です。

自転車を運転する場合は、事故による被害を軽減させるため、自転車用ヘルメットの着用に努めましょう。

※令和6年11月1日より、道路交通法改正に伴い、自転車運転中にスマートフォン等を使用する「ながら運転」の 罰則が強化され、また、「自転車の酒気帯び運転」が新たに罰則の対象とされました。自転車による事故から自分 自身や周囲の人を守るために、ながら運転及び飲酒運転はやめましょう。

(2)自転車保険の加入義務化

平成30年4月1日から、京都市内・京都府内で自転車に乗る場合、自転車損 害賠償保険等(以下「保険」という)の加入が義務づけられました。

自転車事故による賠償事例では、約9500万円の支払いが命ぜられた事例があ ります。誰もが加害者になる可能性があります。自転車を利用中の事故により、他 人にけがをさせてしまった場合などに備え、相手の生命または身体の損害を補償 できる保険に加入してください。

以下のホームページに保険加入義務化の詳細や、保険加入チェックシートがあ りますので、参照してください。



平成30年4月1日より 自転車保険義務化へ。

· 京都市 · 京都市

京都市サイクルサイト

https://kyoto-bicycle.com/insurance



京都府交通事故相談所

京都府に設置されている、交通事故にあったとき、無料で相談できる窓口です。損害賠償・示談・保険請求など専門の相談員がアドバイスし、必要な場合には弁護士にも無料で相談できます。

電話番号・相談受付時間:075-414-4274・9:00~17:00

面接相談時間:9:00 ~ 11:30、13:00 ~ 16:30(予約制。士・日・祝日・年末年始は休み)

https://www.pref.kyoto.jp/kotsujikosodan/



(3)駐輪場・放置自転車

本学構内では、自転車、バイクは、歩行者の安全・避難経路確保等のため、駐輪場が指定されていますので、必ず所定の場所に置いてください。

なお、錆びている、パンクしている、著しく汚れている等、外見から長期間使用していないと認められる自転車等がある場合は、ハンドル部分等に1ヶ月以上先の日を撤去期限として明示した「放置物調査中」のシールを貼ります。撤去期限経過後にそのシールが剥がされず、そのままの状態で置かれている自転車等を放置自転車等とみなして、近くの集積場所に移動します。その後、車体番号・防犯登録番号等から管轄する警察署に盗難被害車両該当の有無を照会し、盗難被害車両に該当すれば警察署へ引き渡し、盗難被害車両ではないことを確認した残りの自転車等については、学外に搬出し処分しています。

4 盗難・置き引きに注意

本学では、体育館、部室、グラウンド、講義室、研究室など様々な場所で盗難・置き引きが発生しています。

大学は、学生や教職員だけでなく、外部の人も多数出入りしています。貴重品等は常に身に付け、わずかな時間であっても自分の持ち物から目を離さないよう十分注意してください。

また、本学のキャンパス内の駐輪場でも自転車盗難事件が多数発生しています。特に、「鍵を掛けていない」または「鍵が 1 つしかない」自転車が狙われています。盗難防止のために備え付けの鍵だけでなく、ワイヤー錠等を併用し、2 個以上の鍵【ツーロック】を掛けましょう。短い時間であっても必ず施錠し、万一に備え、防犯登録(自転車販売店で受け付けています)を必ず行ってください。

※自転車を盗む行為は「窃盗罪」に該当し、放置自転車であっても勝手にその場から持ち去れば、「占有離脱物横領罪」になる可能性があります。



(5) 電動キックボード等に関する交通ルールについて

令和5年7月1日に道路交通法の一部を改正する法律のうち、特定小型原動機付自転車 電動キックボード等の交通方法等に関する規定が施行されました。

特定小型原動機付自転車の運転者が守るべき交通ルール等を正しく理解し、遵守しましょう。

京都府警 HP(特定小型原動機付自転車に関する交通ルールについて)



https://www.pref.kyoto.jp/fukei/kotu/koki_k_t/kickboard.html

⑥ マイカー通学の禁止

京都大学のキャンパスでは、教育・研究の場にふさわしい環境保持および緊急災害時の通路確保、 歩行者の安全確保、騒音の防止のため交通規制を実施しており、身体障害者等特別な事情のあるもの を除き、マイカー通学は原則として禁止となっています。通学に当たっては、徒歩や自転車もしくは公 共交通機関を利用してください。

⑦ 飲酒に関する注意

新入生歓迎の行事やコンパなどの集まりで、アルコールが提供される機会がありますが、20 歳未満の者の飲酒は法律違反であり、20 歳未満の者は勧められても飲まないこと、20 歳未満の者へ飲酒を勧めないことを厳守してください。

また、20歳に達した学生についても、急性アルコール中毒に注意してください。短時間に大量のアルコールを摂取すると、自力で立てないほどの運動障害を起こしたり、昏睡状態になることがあります。最悪の場合は呼吸停止や急性心不全が起き、死につながったり、蘇生しても重篤な後遺症が残ることがあります。また、こうした症状に至らなくても、足下がふらついた状態で転倒したり、嘔吐により窒息死した例もみられます。

他大学では、クラブ・サークル等の飲み会で、急性アルコール中毒により、学生が死亡するという事故が発生しています。本学においても、急性アルコール中毒等により重篤状態となり、病院に搬送されー歩誤れば死に至る危険な状態となる事件が発生しています。

飲酒に当たっては、次の点を厳守してください。

- ◆ 20 歳未満の者の飲酒は法律違反であり、勧めない。勧められても飲まない。
- 2 20 歳以上でも、イッキ飲み等の危険な飲酒はしない、他人にさせない。
- ❸体質的にアルコールを受け付けない人に飲酒を勧めない。
- 4飲酒をしたら、自動車・バイク・自転車の運転をしない。
- ⑤万が一、酔いつぶれた者が出た場合は、一人にしないで責任をもって介抱(衣服を緩め、横向きに寝かす等)すること。名前を呼んだり身体をゆすっても反応せず、大きないびきや呼吸を時々しかしないなどの症状があり、おかしいと思ったら、直ちに救急車を呼ぶこと。

⑧ 危険ドラッグについて

薬物使用は、以下のように、精神と身体に悪影響を及ぼし、人間関係の崩壊など、本人だけでなく社 会全体に害悪をもたらします。

近年では、危険ドラッグの使用が引き金となった事件や死亡事故が多発するなど極めて憂慮すべき 状況です。この危険ドラッグは、強力な依存性、精神毒性があるため、使用すると急性症状による暴力 事件や交通事故を引き起こしたり、慢性的な精神疾患にかかることがあります。

安易に使用した結果、本人だけでなく周囲にも大きな影響を及ぼすことがあります。一時的な興味 本位で使用することがないように十分注意してください。

※危険ドラッグとは、「ハーブ」、「お香」、「芳香剤」などと用途を偽装したり、「合法ドラッグ」、「合法ハーブ」などと称して販売されている薬物です。

- **1**本人の精神や身体への悪影響
- 2自分の意志では止められない
- 3 幻想や妄想が表れ、重大犯罪を引き起こす
- **△**友人・家族等の人間関係の崩壊
- ⑤法律で禁止されており、厳罰をうけること

(9) SNS 利用上の注意

Facebook や X (IFI Twitter)、LINE などの SNS (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) は、「仲 間内だけのもの|と思いがちですが、そこでの発言が他人を傷つけたり、炎上して自分が傷つくことも あります。

また、仲間内だけの空間であるという安心感を利用して詐欺(ワンクリック詐欺やフィッシング詐 欺など) やウイルスを拡散する事例も急増していますので、SNS の利用にあたっては、以下の点に注意 してください。

- **①**むやみに個人に関する情報を公開しない
- ②写真の掲載は、意図しない位置情報流出の危険性がある
- ❸プライバシー、著作権や肖像権の侵害に注意
- ◆発信内容は慎重に、どこで誰に対して公言しても良いことだけを書き込むべき。また、一旦送信した情報 は後から消せないと考えておくべき
- ⑤偽アカウントやスパムアプリに注意
- ⑥アカウントの乗っ取りに注意。パスワードは推測されにくいものを設定し、他のサービスと共用しない

総務省 HP(国民のためのサイバーセキュリティサイト)

https://www.soumu.go.jp/main sosiki/cybersecurity/ kokumin/index.html



案関

続

10 政治セクト(過激派)、カルト団体などに注意

思想、信教の自由は憲法で保障されています。しかし、世の中にはそのことを逆手に取り、嘘や違法行為を勝手な解釈で正当化する反社会的な政治セクト(過激派)やカルト団体も存在します。

政治セクト(過激派)による勧誘

不法行為も辞さない政治セクト(過激派)が、大学にも潜んでいます。彼らは、学習会系サークルや学生自治会の名を騙るほか、●●委員会や●●準備会と称するなどして勧誘することがあります。学習会への誘いや、クラス討論、様々な署名集めなどであなたに近づき、個人情報を集めたりすることもあります。彼らはかつて力ずくで反対意見を屈服させていた"過激派"の正体を今は隠し、学生運動や市民運動の体裁をとって「戦争反対」や「福利厚生」などを掲げ、若者の正義感に訴えてきます。しかし、反社会的な政治セクト(過激派)であるというその本質は今も変わりはありません。こういった政治セクト(過激派)に騙されないよう注意してください。

カルト団体による勧誘

カルト団体による違法な勧誘、脅迫、献金強要等のトラブルも発生しています。その手口は、呼吸法、自己啓発セミナー、ボランティア、国際交流などのサークル活動への勧誘やアンケート調査などと言って声を掛け、世間話や趣味などの話題から親しくなり、住所や電話番号、SNSのアカウントといった個人情報を聞き出し、セミナーや合宿等に参加するようにしつこく勧めるというケースが多く見られます。

いったんこういった団体に入ってしまうと、その団体の様々な活動にかり出され、時間と労力を浪費し、人間関係が崩壊し、授業にも一切出られず、最悪の場合には大学を除籍となるなど健全な学生生活を送ることができなくなります。

被害にあわないために

ひとりでいる時に声をかけられるケースが多発しています。トラブルに巻き込まれないように以下の点に注意 してください。

なお、SNS を通じた勧誘にも注意してください。

不審な勧誘を見かけたり、自分が勧誘を受けた時は、すぐに学務部厚生課に相談してください。

- ●相手が何のために近づいてきたのかを確認
- ②相手が名前を言わなかったり、目的を言わなかったり、曖昧にぼかすときは注意
- 3初対面の人には絶対に個人情報を教えないこと
- ◆ **④**安易に SNS でつながりを持たないこと
- ⑤きっぱりと断る勇気
- ⑥勧誘時の団体名や活動説明と実際の団体名や活動実態が異なる団体は特に注意
- **⑦**おかしいと思ったら、すぐに友人や家族、大学に相談
- ❸社会情報がみな誤りであり、この団体が言うことだけが正しいなどと情報操作・情報規制をされたらすぐ逃げること

※昨今、「同学会」を名乗る団体(自称同学会)が学内および近隣で署名集めや勧誘、集会への参加呼びかけ等をしています。この団体は、京都大学が平成24年6月22日付告示第5号において、「京都大学が昭和34年以来公認してきた京都大学全学自治会同学会とは一切関係ない」と断定している団体です。

また、この団体のほか「同学会再建準備会」と称して上記の行為等をしている団体が、本学構内において学内ルールを無視して共用スペースを無断で占有する、拡声器等を使用して大音量を発するなどの迷惑行為を行っています。

これらの団体は、本学ホームページにおいて、「吉田南 1 号館の封鎖について (2015 年 10 月 28 日)」として掲載している吉田南 1 号館の封鎖に関わった、「全日本学生自治会総連合」(中核派系全学連)と関係する団体と考

えられています。中核派系全学連関係者が学内ルールを無視した集会に関与しているケースも見受けられます。 これらの団体ならびにその関係者の活動等に関わらないようご注意ください。

🕦 立看板等の設置について

全学公認団体については、構内の指定場所に立看板を設置することが可能です(新歓期および11月 祭期は公認団体以外の本学学生団体も含む)。設置については以下の「立看板の設置ルールについて」を 遵守してください。不明な点は、学務部厚生課課外活動掛までお問い合わせください。

本学外構周辺に立看板等を立てることは、本学立看板規程に違反します。外構周辺の立看板に対し ては、京都市から京都市屋外広告物等に関する条例に抵触するのみならず、道路の不法占用に当たるこ と、歩行者に危険になりかねないことを内容とする指導を受けております。

また、周辺住民から、歩行や児童の通学にとって危険であるとの苦情が寄せられており、事実、倒れた 立看板が通行人に当たって負傷させた事例が過去に複数回起きています。学生各位においては、本学の 規程や京都市の条例等を遵守し、これらに違反する立看板を設置しないようにしてください。

立看板の設置ルールについて

設置場所	本音	『・吉田南・北部	西部構内の指定場所	
時期	通常期	新歓期・11 月祭期		通年
設置者	全学公認団体	全学公認団体	左以外の本学学生団体	全学公認団体
設置可能期間	60 ⊟	60 ⊟	①2/20~4/20 ②10/15~11 月祭終了日	行事の 30 日前〜終了日
種類	全て	全て	①新歓関係 ② 11 月祭関係 ^{*1}	自ら主体的に関与する行 事の告知
枚数*2	2枚以内	1枚	1枚	1枚
下記要記載事項 の記載面	前面または側面*3	前面	前面	前面
要記載事項	団体名・設置責任者の氏名・連絡先(または学生番号)・設置期間			団体名
大きさ	大きさ 縦 200cm×横 200cm以内 色彩等 定めなし 申請 不要			縦 200㎝×横 100㎝以内
色彩等				京都市屋外広告物等に関する条例 その他京都市が定める基準の範囲内
申請				厚生課に申請

^{※1 11} 月祭には北部祭典や教育学部祭も含みます。

^{※2} 構内ごとの枚数ではなく、本部・吉田南・北部構内の指定場所における合計枚数です(西部構内の指定場所のみ別カウントになります)。

^{※3} 側面に記載することができるのは、要記載事項が目視により容易に確認できる場合に限ります。

(12) ブラックバイトに気を付けてください

最近、労働関連法令に違反したり、学生らしい生活が送れなくなったりする、いわゆる「ブラックバイト」の存在が問題となっています。

ブラックバイトに巻き込まれないように気をつけましょう。アルバイトを始める前に、まずは労働条件を確かめましょう。

ブラックバイトの例

- ●労働条件が文書で明示されない
- ●シフトを強要され、授業や試験、課外活動に支障が出ている
- ●辞めたい意思を伝えたのに、聞き入れて貰えない
- ●時給が最低賃金を下回っている(京都府 1058 円)
- ●1日に8時間を超えて働いたのに、残業手当が支給されない
- ●6時間を超えて勤務しているのに、休憩時間がない。
- ●会社都合の理由で解雇された
- ●アルバイト中に怪我をしたが、労災保険が使えない
- ●外国人留学生に対して、資格外活動許可(週 28 時間※長期休暇は1日8時間)の範囲を超えて就 労をさせている

困ったときの相談窓口

●京都労働局 総合労働相談コーナー

TEL: 075-241-3221 月~金:8:30~17:15 ※祝日・年末年始を除く

●京都府労働相談所 ブラックバイト相談窓口

TEL: 075-661-3253 月~金:9:00~13:00·14:00~21:00/

 $\pm : 9 : 00 \sim 13 : 00 \cdot 14 : 00 \sim 17 : 00$

※祝日・12月29日~1月3日を除く

●厚生労働省「労働条件相談ほっとライン」

TEL: 0120-811-610 月~金: 17:00~22:00/±·日·祝日:9:00~21:00

※12月29日~1月3日を除く

⑴ 本学からアルバイト料等を受給する際の注意

ニュースや新聞などで研究機関や研究者による公的研究費等の不正に関する記事について目にす ることがあると思います。学生である自分には関係ないと思われていないでしょうか?

近年、本学においても公的研究費等の不正経理の事案に学生が巻き込まれたケースがありました。 教員が学生に対し虚偽の書類作成を指示し、大学から学生に実態のない旅費(交通費等)を支給させた 後、学生に支給された旅費を教員が回収するというものです。

今後の学生生活においても、大学からアルバイト料や旅費を受給する機会があると思いますが、そ の際に、こういった不正行為に関わらないためにも、どういった行為が不正受給に該当するのか知っ ておくことが大切です。

不正受給に該当する行為の例

- ●実際に勤務・従事していない業務に対してアルバイト料を受け取ること
- ●実際に行っていない出張に対して旅費を受け取ること
- ●安価な交通手段を利用して出張したにもかかわらず、実際よりも高額な旅費を受け取ること
- ●大学から支給されるアルバイト料(○A・TA・TAS・RA 給与注1)、謝金、RF 委嘱対価注2)、旅費の全部または 一部について、正当な理由なく教員の指示による回収に応じること

注1)OA:Office Assistant, TA:Teaching Assistant, TAS:Teaching Associate, RA:Research Assistant

注2) RF: Research Fellow

このような行為を求められた場合や、事務手続きに不安がある場合は、所属する学部・研究科等の事務室・事務 職員に遠慮なくご相談ください。

本件の詳細は次のホームページ

https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/ campuslife/notice2#arubaitoryou



【以下のことに注意してください】

- ・アルバイトに従事する際は、必ず事前に業務の内容や従事する日時、単価等について説明を受け、内 容を承諾した上でアルバイトに従事してください。
- ・アルバイトに従事した際は、勤務の都度、勤務表に記載されている勤務内容と勤務時間が実際に従事 したものと相違ないか確認の上、勤務表に押印し、監督者の確認を受けてください。数日毎あるいは 月末にまとめて押印しないでください。
- ・旅費を請求する際は、請求の内容が実際の旅行内容(日程・経路等)と相違ないか確認した上で、請求 してください。なお、航空機・パック旅行・外国出張時の鉄道等のほか、新幹線または JR 特急を利 用した際は領収書等の提出が必要です。

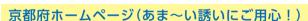
(14) 悪徳商法にだまされないために

学生をねらった悪徳商法が多発しています。これらの悪徳商法は、学生の社会的経験の少なさなどにつけこみ、「楽して儲かる」といった気持ちを起こさせ、時には脅迫まがいの方法で引き込んだりします。次にあげるような悪徳商法の他にも巧妙な新しい手口もでてきていますので、くれぐれも注意してください。

キャッチセールス	街で「アンケートに答えてください」などと呼び止められ、営業所に連れて行かれて、 高価な化粧品や会員権などの契約をさせられます。		
アポイントメントセールス	「格安で海外旅行ができ、レジャー施設も安く利用できる」などと電話で営業所に呼び出され、実際には別の商品 (ビデオ教材等) とのセット販売で結局高額な商品を買わされることになります。		
マルチ商法	「人を紹介するだけで、どんどん収入がふえる」などのうまい話で誘われます。商品を買って会員になり、知人や友人を紹介して商品を買ってもらうと、リベートがはいり、さらに孫・ひ孫からのリベートがはいるというものです。手軽にできるアルバイトと思って契約したものの、結局残ったのは買い込んだ商品と借金だけということにもなりかねません。		
架空請求詐欺	実際には利用していない有料サイトの利用料金等の名目で金銭をだまし取る架空請求詐欺事件が増加しています。学生の皆さんがこうした被害にあわないよう、次のようなことに心がけてください。 ・身に覚えのない請求は無視する。(請求のはがきやメールは保管しておく) ・指定された連絡先には絶対に連絡しない。 ・迷惑メールの受信拒否設定をする。 ・一人で判断せずに警察や家族、周囲の人に相談する。		

京都府ホームページ(くらしの情報ひろば)

https://www.pref.kyoto.jp/shohise/



https://www.pref.kyoto.jp/shohikyoiku/documents/kyoto_amai.pdf



災害等の対応

15 女子大生を対象とした悪質スカウトに注意

平成31年2月、京都市内の繁華街などで勧誘した女性に高額な借金を負わせ風俗店で働くよう斡旋したとして、京都市内の大学に通うスカウト集団の男らが逮捕されました。この事件では、京都市内に住む女子大生らを性風俗店に紹介して働かせていたとのことです。

このようなスカウトが未だに行われており、京都府警察のホームページでも注意喚起がされています。 祇園、木屋町など繁華街において、悪質な飲食店従業員やスカウト集団がいわゆる「ナンパ」をしているかのようなフリをして近づいてきますが、彼らの目的は言葉巧みに女性の連絡先を入手し、人間関係を作ったうえで、バー(ホストクラブ)に通わせて未収金(借金)を負わせ、最終的には風俗店などで働かせることです。

このような悪質かつ卑劣な行為の被害に遭わないよう以下の点に注意して下さい。

【被害を防止するには(京都府警察 Web サイトより)】

- 1. この手の事案と疑われる場合はすぐに警察に連絡する。(不当な飲食代金に対する請求には対抗策 を講じることが出来る場合があります。)
- 2. スカウトには連絡先や個人情報を教えない。
- 3. 怪しい飲食店にはついて行かない。
- 4. おかしいと思った時はすぐに相談を。
- ※安易に LINE などの連絡先を教えないでください

16 クレジットカード等の利用について

民法改正により、2022年4月から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられました。成年に達すると、親の親権に服さなくなることから、親の同意を得なくても、自分の意思でローンやクレジットカード等の様々な契約ができるようになります。その一方で、未成年者取消権(親が未成年者の行った法律行為を取り消す権利)が行使できなくなるため、自分が行った契約の責任は自分で負うことになります。

ローンやクレジットカードを安易に利用すると、その返済に追われ学生生活の継続が危ぶまれることになります。また、返済の延滞を放置したり繰り返したりすると、個人信用情報機関に延滞に関する情報等が登録されてしまい、いわゆるブラックリストに載ってしまいます。さらに、ローンやクレジットカードの返済ができなくなった場合には、自己破産をしなければならないこともあります。

ブラックリストに載るだけでも、完済から原則 5 年間は延滞に関する信用情報が残り、その間はローンの審査やクレジットカードの契約に大きな支障となります。さらに、自己破産をすると、借入やクレジットカードの利用ができなくなる他にも様々な法律上・生活上の制約を受けることとなり、学生生活のみならず卒業 (修了)後の生活にも影響を及ぼすおそれがあります。ローンやクレジットカードは、自分自身にとって無理の無い範囲で、慎重に利用するようにしてください。

なお、本学では、「小口短期貸付」という無利子の短期貸付制度があります (P25 参照)ので、病気、不慮の事故、家族からの送金の延着等により、急に出費が必要となった場合は、学務部学生課奨学掛窓口で相談してください。

(17) 選挙に関する注意

公職選挙法等の一部を改正する法律が平成 28 年 6 月 19 日から施行され、選挙権年齢等の満 18 歳以上への引き下げが実施されました。

皆さんの中には、投票だけでなく、選挙運動にも積極的に関わっていきたいと考えている方もいるかもしれません。ただし、注意が必要です。

公職選挙法では、選挙運動について様々な制限があり、違反した場合、罰則等もあります。法令を遵守し、適切な行動をとるには、ルールの正しい理解が不可欠です。

(1) [選挙運動]とは?

選挙運動とは「特定の選挙について、特定の候補者の当選を目的として、投票を得又は得させるために直接又は間接に必要かつ有利な行為」と解されています。

選挙運動は、選挙ごとに決められた選挙運動期間(選挙の公示日又は告示日に候補者が立候補の届出をした時から投票日の前日までの間)内にしか行うことができません。

候補者への投票を呼びかけるチラシ (選挙運動用ビラ) を配ることは、他の者から指示されたとおりに機械的に行ったとしても一般的には選挙運動になります。また、配れる選挙も限られ、配れる場所も演説会場内や街頭演説の場所等に限られるため、例えば、チラシを選挙人の家のポストに入れるような配り方はできませんので、注意が必要です。

また、満 18 歳未満の者は選挙運動を行うことはできず、誰であっても、満 18 歳未満の者を使用して選挙運動をすることはできません。

(2)選挙運動は基本的に「ボランティア」

選挙応援のためのアルバイトには特に注意が必要です。例えば、チラシを配る者は、報酬を受け取ることはできません。公職選挙法では、「選挙運動は原則として自発的に無報酬で行うものである」とされており、選挙運動に従事する者に対する報酬は、選挙運動に関する事務に従事する者、選挙運動用自動車での車上運動員や手話通訳者に対するものを除き、買収罪に当たることとなります。

なお、公職選挙法に規定されている範囲内で交通費などの実費を支払うことはできるため、こうしたものを受け取ることは可能です。

(3)制度をきちんと理解しよう

上記のほか、インターネットの利用や飲食物の提供を受けることの可否など注意すべきことはたくさんあります。分からないことがあるときは、みなさん自身がインターネット等を利用して調べるなど、制度を正しく理解しようとする努力が必要です。

私たちが拓く日本の未来(総務省 HP)

https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/news/senkyo/senkyo_nenrei/01.html



※(1)と(2)は総務省 HP に掲載の教材「私たちが拓く日本の未来」を一部抜粋して作成しました。

18 国民年金の加入について

国民年金は、高齢や不慮の事故などによって私たちの生活が損なわれることのないよう、前もって みんなで保険料を出し合い、経済的にお互いを支え合う制度で、日本に住む 20 歳から 60 歳までの全 ての人が加入することになっています。

20歳になったとき、日本年金機構から「国民年金加入のお知らせ」が届きますので、ご確認ください。 国民年金の被保険者になると、保険料の納付が義務付けられますが、収入が少ない学生のために申 請により在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。詳しくは、住民登録を している市区町村の国民年金担当窓口に問い合わせてください。

20 歳になったとき (日本年金機構 HP)

https://www.nenkin.go.jp/service/scenebetsu/hatachi.html



19 ごみ分別について

キャンパス内(事業場)のごみの分別方法は一般家庭での分別方法とは異なります。キャンパス内には、各所にごみ箱(リサイクルステーション)が設置されていますので、そこに掲示された分別表示に従い、きちんと分別してください。

汚れた弁当容器・菓子類の包装・カップ麺の容器および、一般家庭では燃やすごみに分別されている **プラ**マークの無い使い捨てのスプーンや



ゴミ分別ステッカー

手袋等も、プラスチック製であれば京都大学では「廃プラスチック類」に分類されることに注意してください。

※汚れが酷い場合は軽く洗ってから捨ててください。食べ残しは「燃やすごみ」として捨ててください。

また、下宿等住まいでのごみについても、お住まいの自治体の分別方法に従い分別に努めてください。なお、京都市では、新聞やダンボールの他にも「雑がみ(紙箱やメモ用紙、ふせん等)」の分別・リサイクルが条例により義務化されているため、分別によりリサイクルに努めましょう。

ごみに関して、何か分からないことがあるとき

施設部環境安全保健課環境企画掛

TEL: 075-753-2362 Mail: kankyo@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

サ課

20 落とし物・忘れ物について

大学構内における落とし物・忘れ物の件数は、毎年1,000件以上あり、2,000件を超す年もあります。その多くは講義室や図書館、食堂などでの忘れ物です。席を立つときには忘れ物がないか、今一度確認してください。

(1)落とし物を拾得した場合(拾得物)

拾得物は、

・最寄りの各学部・研究科・部局の事務窓口

正門インフォメーションまたは各構内警備員

※拾得物は、届けられた各事務窓□等で一時保管されます。その後、持ち主が不明の拾得物は、施設部プロパティ運用課キャンパス安全掛(桂・宇治キャンパスは各事務部総務課総務掛)で集約され、それぞれ受け持ちの警察署(吉田キャンパスは川端警察署、桂キャンパスは西京警察署、宇治キャンパスは宇治警察署)へ提出します。

(2)紛失した場合(遺失物)

※問合せ時間

平日:8:30(生協は10:00)~17:00

吉田キャンパスの問合せ先

○講義室等で紛失

各学部・研究科等の事務窓□

連絡先は「各学部・研究科の窓口(教務担当)」を参照してください。

吉田南構内の事務窓口

吉田南構内共通事務部経理課資産・用度掛 TEL: 075-753-6521 国際高等教育院全学共通科目学生窓口 TEL: 075-753-6509 ~ 6511

○連絡バスで紛失

施設部プロパティ運用課資産掛 TEL: 075-753-2153

○生協(食堂、購買部等)で紛失

組合員センター TEL: 075-771-6211

○その他、紛失場所が不明(全般)

施設部プロパティ運用課キャンパス安全掛

TEL: 075-753-2226, 075-753-7972 Mail: 810campusanzen@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

桂キャンパスの問合せ先

宇治キャンパスの問合せ先

○宇治キャンパスインフォメーションセンター TEL: 0774-38-4384

災害等の対応について

自分の生命・身体は、自分自身で守ることと、みんなで助け合って活動することが災害対応の基本となるものです。

そのためには、皆さん一人ひとりが防災の知識を学び、事前の備えを十分に行い、災害発生の際には、正しい情報を迅速に把握して、消火や救助、避難などの災害対応活動を実践できるようにしておく必要があります。

なお、地震、台風等の自然災害や火災、パンデミック(世界的な感染症の流行)などの災害等が発生した場合の大学の対応方針等については、本学ホームページや KULASIS 等で周知しますので、こまめに確認をしてください。

(1) 地震発生時の対応

京都市または宇治市域で震度5強以上の地震が発生すれば、すぐに大学構内に危機対策本部を設置して、全学体制で、消火や救助、学生・教職員等の安全確保、教育・研究・医療活動の継続や再開に向けた取組等を実施します。

皆さんは、地震を感じたり、緊急地震速報を受信したときは、すぐに授業や実験を中断して、「安全確保行動 1-2-3 (まず低く、頭を守り、動かない)」を実践して自身の身の安全を確保し、火の始末と負傷者の確認等を行った後、教職員の指示や、周囲の方と協力して消火、救出、救護、避難活動を実施してください。

そして、落ち着いてから自主的に「安否確認システム」を使用して自身の安否状況の登録を行ってください。

地震の基本的な知識、発生したときの行うべき行動、火災発生時の対応、授業の休止、再開、自宅での備え、家族等との安否確認の方法等については、「地震対応マニュアル 学生用」に記載していますので、参考にしてください。

また、自宅や下宿で想定される地震の最大震度や被害想定等は、市町村が発行する地震ハザードマップで確認しておいてください。

地震対応マニュアル(京都大学 HP)

https://www.kyoto-u.ac.jp/sites/default/files/inline-files/Earthquake-Safety-Manual-ja-68ea81ee9ba0726cf79deca622eca287.pdf(日本語版)



② 火災発生時の対応

火災をいち早く発見し、迅速で的確な通報、初期消火、避難活動を実施することが被害を小さくする

サ課

ポイントになります。

そのためには、日頃から、自動火災報知設備や消火器、屋内消火栓などの消防用設備の設置場所や使用方法、避難経路などを確認するとともに、積極的に消防・防災訓練等に参加してください。

なお、炎が天井近くまで達したときや多量の煙が発生したときは、消火を断念してすぐに避難してください。また、火災や地震発生時の避難に際しては、エレベーターは、使用しないでください。

③ 大雨や台風への対応

大雨や台風などの気象災害は、河川の氾濫や堤防の決壊、土石流や土砂崩れ、内水氾濫による建物や 地下施設の浸水などにより、生命・身体・財産に大きな被害を招くことがあります。

気象庁は、気象災害の影響の範囲や被害の規模などについて予測し、台風情報や気象警報として発表します。また、これに対応して市町村長からは避難勧告や避難指示(緊急)等の発令、公共交通機関からは運行停止の予告等が発表されることがあります。

皆さんは、情報メディアを通じて情報収集に心がけ、時間をおって段階的に発表される気象情報や 避難情報、関連情報を活用して、自身の安全確保行動をとってください。

特に、台風通過や集中豪雨、暴風時は、外出を控えることと、地震と同様、普段から食料・飲料水等

の備蓄や非常用持ち出し品の準備を 行っておくことが重要です。(地震対 応マニュアル 学生用参照)

また、自宅や下宿で想定される洪水、土砂災害の危険度や被害想定等は、市町村が発行する水害ハザードマップで確認しておいてください。

水害、土砂災害の危険性が高まった ときは、市町村から警戒レベル情報が 発令されるのですぐに、避難行動を とってください。

〈避難情報等〉

警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	行動を促す情報				
5	災害発生又は切迫	命の危険 直ちに安全確保!	緊急安全確保*1				
◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇ ◇警戒レベル4までに必ず避難!> ◇◇◇◇◇◇◇◇							
4	災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示(注)				
3	災害のおそれあり	危険な場所から 高齢者等は避難 ^{※2}	高齢者等避難				
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)				
1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報(気象庁)				

- ※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令されるものではない
- ※2 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり危険を感じたら自主的に避難するタイミングである
- (注)避難指示は、令和3年の災対法改正以前の避難勧告のタイミングで発令する

(4) 安否確認システム(災害時には自主的な安否登録を)

地震や台風などによる大規模な自然災害や、パンデミック発生等の緊急時に、皆さんの安否を把握することは、授業や試験の再開、被災した皆さんの生活・修学支援、災害対応方針の検討等、極めて重要なことです。

本学では危機発生時における安否確認を迅速かつ確実に実施するため「安否確認システム」を導入しています。

すべての新入生・在学生の皆さんは初期設定 (本登録) を行ってください。初期設定後は、災害等が発生すれば、スマートフォンやパソコン、タブレット端末からシステムにアクセスして、自主的に自身の安否状況を登録してください。

なお、システムへの登録がない場合、所属部局が、直接、電話やメール、友人等への問合せなどの方法 により、安否を確認することになります。

【安否登録の流れ】



震度6弱以上の地震

左記以外の

自然災害やパンデミック

ただちに自主登録 国内での地震の場合は、登録 依頼メールを送信します

大学からの依頼メールを受信してから登録



安否の登録作業

- ①京都大学 HP (https://www.kyoto-u.ac.jp) にアクセスし、最下段のバナー 「安否確認システム」をクリック
- ②安否確認システムページで「安否登録」をクリック
- ③ログイン画面が表示されれば、「ログイン ID (KUMOI メールアドレス) とパ スワード」を入力

(事前に初期設定を行っていただく必要があります。)

- ④安否報告画面で安否状況を登録し、「安否状況を報告する」ボタンをクリック
- ※登録後、状況に変更があれば、再登録してください。上書きされます。
- ※緊急時に備え、上記③**ログイン**画面の URL を端末に登録してください。

京都大学・安否確認システム(ANPIC)初期登録サイト

https://anpic-kyoto-u-2.jecc.jp/ecs/regist/



災害等に伴う授業・試験の取扱い

学生の安全を確保するため、地震(震度 6 弱以上)の発生または、特別警報、暴風警報、暴風雪警報の 発表、もしくは災害等の発生又は発生のおそれにより公共交通機関運行休止の事態が生じた場合の授 業および定期試験の実施については、「災害等に伴う休講等の措置等に関する取扱い」で確認してくだ さい。

災害等に伴う休講等の措置等に関する取扱い(京都大学 HP)

https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/cli/canceled



吉田キャンパス Yoshida Campus 北部構内 North Campus 京大農学部前 Kyodai Nogakubu-mae 百万遍 Hyakumanbe ■ 京阪出町柳駅 Keihan Demachiyanagi Stati 本部構内 百万遍門 Main Campus 百万遍入横口 今出川通 Imadegawa St 銀閣寺 📦 Ginkakuji 百万遍 ₩ 40 AED T 75 AED () - 66 62 AUD 1 63 **\$** 5 21 👺 18 D. 西部構内 West Campus 14 **3** 13 2-1學正門通用門 東一条通 Higashi-Ichijo St 京大正門前 Kyodai Seimon-mae 〒 吉田神社 Yoshida Shrine AED 1 84 吉田南構内 Yoshida-South Campu 京都大学前 Kyoto University 東門 インフォメーションセンター Information Center 87 💗 11 8 食堂・レストラン Cafeteria 生協店舗 Cooperative Store **88** 89 コンピニ Convenience Store 医学部構内 Faculty of Medicine Campus 西南門 京大ショップ Co-op Gift Shop ミュージアムショップ Museum Shop 91 94 👺 カフェ Cafe 92 バス停 Bus Stop バス停(hoop) Bus Stop (hoop) 自動体外式除細動器(AED) Automated External Defibrillator 近衛通 ※マップ内のAED表示マークは、その棟・館に あるAEDの設置場所の目安を示しています が、厳密なものではありません。 Konoedori 95 近衛通 Konoe St.

ップンプン

本部・西部・吉田南構内

Main Campus / West Campus / Yoshida-South Campus

本部構内 Main Campus

- 11 正門/インフォメーション/広報センター
- 2 カフェレストラン「カンフォーラ」
- 3 百周年時計台記念館

大学文書館・歴史展示室 al Exhibition Room

レストラン ラトゥール Restaurant "La Tour" カフェ「タリーズコーヒー」

- Tully's conce (conc.) **法経済学部本館**Faculty of Law and Faculty of Economics Main Bldg. Faculty or Law una.

 5 法経済学部東館
 Faculty of Law and Faculty of Economics East Bldg.
- 6 法経済学部北館 Faculty of Law and Faculty of Economics North Bldg.
- 7 文系学部校舎

- linkhub@ぶんこも
- 8 文学部校舎 Faculty of Letters Main Bldg.

11 環境安全保健機構 產業厚生部門(健康管理室) Occupational Welfare Division (Health Care Office), Agency for Health, Safety and Environment

- IB ディスアビリティ・インクルージョンセンター Center for Disability and Inclusion
- M 本部棟 University Head Office
- 15 国際交流セミナーハウス
- 16 学務部棟(旧石油化学教室本館)

Academic Affairs Department (Former Main Building of the Petrochemistry Course)

学生総合支援機構 子工能ロス球域 Agency for Student Support and Disability Resources

学生相談部門(学生相談センター) 吉田相談室/留学生相談室

Student Support Center Counseling Office Yoshida/International (Int'l) Student Counseling Office

นเทา สเตอ of Economic Research North Bldg.

コンサルテーション部門 Consultation Center

障害学生支援部門(DRC)

キャリアサポートセンター

- 17 経済研究所本館・書庫 Institute of Economic Research Main Bldg.
- 18 附属図書館
- RB / Library (Main Library) 19 経済研究所北館
- 20 尊攘堂
- 21 教育学部本館

ducation Main Bldg.

D University Museum

研究資源アーカイブ映像ステーション Audio-Visual Station, Research Resource Archive

- ※ 文学部陳列館

 Faculty of Letters Exhibition Hall
- 高等研究院物質ー細胞統合システム拠点研究棟 Kyoto University Institute for Advanced Study (KUIAS Institute for Integrated Cell-Material Sciences (iCeMS)
- Research Bldg. ※ 総合研究1号館・プロジェクトラボ Research Bldg, No. 1/Project Lab.

物質一細胞統合システム拠点

ed Cell-Material Sciences (iCeMS)

33 総合研究1号館別館

物質-細胞統合システム拠点

34 総合研究2号館

Research Bldg. No. 2 環境安全保健機構 環境管理部門 Anagement Division, Agency for Environmental Management Divisior Health, Safety and Environment

環境安全保健機構 安全管理部門 Safety Management Division, Agency for Health,

文学研究科附属文化遺産学・人文知連携センター Center for the Study of Cultural Heritage and the Promotion of Humanities. Graduate School of Letters

学際融合教育研究推進センター

Safety and Environment

of Interdisciplinary Education and Research

- 35総合研究3号館
- 36 総合研究2号館別館
- ₹ 総合研究14号館(旧土木工学教室本館) Research Bldg. No. 14 (Former Faculty of Engine Department of Civil Engineering Historic Bldg.)
- ② 人文科学研究所本館・総合研究4号館 Institute for Research in Humanities Main Bldg. / Research Bldg. No. 4
- 総合研究15号館(旧建築学教室本館) Research Bldg. No. 15 (Former Faculty of Engineering Department of Architecture Historic Bldg.)
- 40総合研究5号館

Research Diug. 1865 — 地球環境学堂・学舎 Graduate School of Global Environmental Studies

環境安全保健機構 低温物質管理部門 for Health, Safety and Environment

- 切記念館 PRAN Commemorative Laboratory
- ② 学術情報メディアセンター(北館) Academic Center for Computing and Media Studies (North Bldg.)
- ₩合研究11号館
- Research pagg....

 158 工学部総合校舎
 Foculty of Engineering Integrated Research Bldg.
- ₫総合研究12号館
- 翻総合研究16号館
- 56総合研究13号館
- **19** 工学部物理系校舎 Facility of Findineering, Engineering Science Depts Bldg.
- 58 総合研究17号館
- № 総合研究 8 号館

情報学研究科

nol of Informatics

エネルギー科学研究科

rgy Science 中央生協食堂

- 60総合研究10号館
- Research plug.... **⑤] 学術研究支援棟**

Research Authorities Authorities Authorities (KURA)

**Control University Office of Research Acceleration (KURA)

- 白眉センター The Hakubi Center for Advanced Research
- 立
 文学部東館
 - ilty of Letters East Bldg
- 恐給合研究9号館(北棟/西棟/南棟) Research Bldg, No.9 (North Wing / West Wing / South Wing)
- 総合研究9号館 A棟
- 隨総合研究9号館 B棟
- 66総合研究6号館
- 工学部電気総合館
- ering Bldg. No. 3 (Lecture Hall)
- 🔐 総合研究7号館
- ⑤ 国際科学イノベーション棟 Science Innovation Building

titutional Advancement and Communications

コンビニエンスストア (ファミリーマート) Convenience Store (FamilyMart)

西部構内 West Campus

- 76 総合体育館 sium
- 76 吉田泉殿 ımidono
- 高等研究院 本館

Institute for Advanced Study (KUIAS)

高等研究センター ed Study

物質-細胞統合システム拠点

त terial Sciences (iCeMS)

ヒト生物学高等研究拠点 Institute for the Advanced Study of Human Biology (ASHBI)

78 高等研究院 西館 niversity Institute for Advanced Study (KUIAS) West Blda

高等研究センター

物質-細胞統合システム拠点 erial Sciences (iCeMS)

78 西部生協食堂

吉田南構内 Yoshida-South Campus

- ₩ 総合人間学部棟
- of Integrated Human Studies Bldg. Si 吉田南1号館 Voshida-South Campus Bldg. No. 1
- 18 吉田南総合館(北棟/東棟/南棟/西棟) Yoshida-South Campus Academic Center Bldg. (North Wing / East Wing / South Wing / West Wing)
- 図 国際高等教育院棟

附属国際学術言語教育センター Filmelary ア 明 コ 面 B X 月 と / スー Institute for Liberal Arts and Sciences (ILAS) Bldg. International Academic Research and Resource Center for Language Education (i-ARRC)

- 88 吉田南総合図書館
- 89 人間・環境学研究科棟 Graduate School of Human and Environmental Studies Bldg.
- 91 吉田南3号館 Yoshida-South Campus Bldg. No. 3
- 図 吉田南4号館 Yoshida-South Campus Bldg. No. 4
- 38 学術情報メディアセンター(南館) Academic Center for Computing and Media Studies (South Bldg.)
- 💹 吉田国際交流会館
- 国際交流サービスオフィス
- 祭友会館(別館)
- 96 楽友会館
- 学生相談センター吉田南相談室 nt Support Center Counseling Office Yoshida-South
- 97 近衛館

散策マップ

吉田キャンパスのおすすめスポットや多彩な





ス



窓口案内

諸手続

C サポート

サポート

生表彰

ポ習

G 国際交流・

学生相談

| 対生生活で注意

について

マップパス

宇治キャンパス Uji Campus

- 11 守衛所
- 2 新食品素材製造実験室(農学研究科)
- 8 材鑑調査室(生存研)
- 4 木質材料実験棟(木質ホール)(生存研)
- 5 居住圏劣化生物飼育棟(生存研) 木工試験工場

- Woodworking 製紙試験室 --- Material Laboratory
- 6 国際交流会館宇治分館
- ☑南1号棟(エネ研)
- 🔋 南1号棟別棟工作室(エネ研)
- 9 南2号棟(エネ研)
- 10 南3号棟 (エネ研)
- Ⅲ 遠心力載荷実験室 (防災研) ory (DPRI)
- 12 工作室 (防災研)
- 形式が開きます。
 形式が開きます。
 形式が開きます。
 のできます。
 のできまする。
 <p (防災研) rch Bldg. for Disaster Risk Cognition and Reduction
- [4] 人為地震発生装置室(防災研)
- 15 工口住宅実験棟 律周舎(生存研)
- 16 ナノセルロース コア・ナノハウス (生存研) Nanocellulose Core-NANO-HOUSE (RISH)
- Nanoceilulose Core-NANOU-FICUUSE (NISTI)

 プナノファクトリー・ナノファクトリーII (生存研)
 Nano Factory・Nano Factory II (RISH) 26 宇治おうばくプラザ
- きはだホール、ハイブリッドスペース、カフェレストランきはだ、 コンピニエンスストア(セブン - イレブン) Kihada Hall, Hybrid Space, Restaurant Kihada, Convenience
- ② 宇治地区研究所本館(化研、エネ研、生存研、 防災研、農学研究科) Uji Campus Main Bidg. (ICR, IAE, RISH, DPRI, Graduate

環境安全保健機構 産業厚生部門 健康管理 マデ治分室 Occupational Welfare Division (Health Care Office Uji Branch), Agency for Health, Safety and Environment

附属図書館宇治分館

₩ 維板試験実験棟 (生存研)

Wood-based Material Laboratory (RISH)

Wood-based Material Laboratory (RI

総合研究実験1号棟(化研、エネ研、生存研、 防災研) RIda No. 1 (ICR IAF RISH DPRI)

バイオインフォマティクスセンター(化研)

Bonnormatic Center (ICR)

量子理工学教育研究センター(工学研究科)
Quantum Science and Engineering Center
(Graduate School of Engineering)

- 到 共同研究棟(化研)
- 31 放射実験室

原子核工学専攻(工学研究科)

量子理丁学教育研究センター (丁学研究科)

- ☑ 超高分解能分光型電子顕微鏡棟(化研)
- 極低温超高分解能電子顕微鏡室(化研)
- Blda (ICR)
- 34 製紙試験実験棟(生存研)
- む 持続可能生存圏開拓診断(DASH)システム (DASH植物育成サブシステム)(生存研、生態学研究センター)

Development and Assessment of Sustainable Humanosphere (DASH Plant Growth Subsystem) (RISH, Center for Ecological Research)

- 36碧水舎(化研)
- 51生物工学ラボラトリー (化研)
- ☑ 北1号棟 (工ネ研)
- 透 極低温物性化学実験室(化研)

(環境安全保健機構 低温物質管理部門) n, Agency d Environment)

- ₫ 情報研究棟 (化研)
- 55 核酸情報解析棟(化研)
- Nucleic Acid Research Bidg. (ICR)

 総合研究実験2号棟(旧工業教員養成所本館)
 (化研、工ネ研、生存研、防災研)
 Research Bidg. No. 2 (Former National Training Institute for

- 37北2号棟 (エネ研)
- 50 超空気力学実験室(工学研究科)

- 50 宇治地区先端イノベーション拠点施設
- 30 風洞実験室(工学研究科)

Wind Tunnel Laboratory (Graduate School of Engineering)

- 61 北3号棟 (エネ研)
- № 北4号棟(エネ研、エネルギー科学研究科)
- Support Center Counseling Office Uji / Schrareer Support Center Reference Room (Uji

牛協食堂

- 77 防災研究所連携研究棟 (防災研)
- 78 鋼構造実大試験架構 (防災研)
- 79 強震動観測実験場(防災研)
- 強震応答·耐震構造実験室 (防災研)

Earthquake Respons

31 地震災害研究センター (防災研) Research Center for Farthquake Hazards

ils (DPRI) 境界層風洞実験室 (防災研)

Boundary Layer Wind Tunnel Laboratory (DPRI)

高度マイクロ波エネルギー伝送実験棟 (牛存研)

תבודאו) Advanced Microwave Energy Transmission Laboratory

24 イオン線形加速器棟(化研) レーザー科学棟(化研)

宇宙太陽発電所研究棟(生存研)

86マイクロ波エネルギー伝送実験棟(生存研)

部 観測機器室(生存研)





続

サ課

ポ外



KYOTO UNIVERSITYCampus Life Information 2025

令和7年3月 発行編集発行 京都大学学務部 〒 606-8501 京都市左京区吉田本町印刷 (株)ITP



このエンブレムの原型は、昭和 25 年頃本学庶務課 小川緑郎氏により考案され、以来事務局及び部局における印刷物、レターヘッド等に使用されていました。その後、国際交流の進展に伴う大学としてのエンブレムへの必要性の高まりを受けて、工学部建築学科の川崎清教授及び京都芸術短期大学ビジュアルデザイン学科の久谷政樹教授により専門的な検討が加えられ、平成 2 年 11 月 16 日の評議会において本学のエンブレムとすることが了承されました。その後、現代の情報環境における利用、あるいは国際社会へのアイデンティティの提示に即した機能等の検討を行い、形状およびカラーの変更を重ねて、現在にいたっています。

教育・学生支援に関する詳細(京都大学 HP)

本学の提供する様々な教育内容や、学生生活を送る上で必要な情報、役立つ情報などを紹介しています。

https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/

